

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

7目 消費者支援対策費

消費生活センター（電話：0859-34-2760）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	〔債務負担行為〕 3,961		〔債務負担行為〕 3,961			<財産運用収入>	〔債務負担行為〕 3,961	
	61,379	65,972	△4,593	14,877			46,501	
トータルコスト	106,305千円（前年度 105,662千円）〔正職員：5人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	企画・関係機関調整、審議会・協議会・各種会議開催、広報・啓発講座開催・実施補助金・交付金事務							
工程表の政策目標（指標）	消費生活相談体制の充実・強化、消費者教育の推進、消費者被害防止のための広報・啓発活動の充実・強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の安全で安心な暮らしを確保するため、広域的な消費生活に関する相談や苦情等に対応する消費生活センターの設置運営及び消費者教育・啓発等の事業を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位:千円)
1 消費生活相談事業	(1) 消費生活相談業務の委託 (31,680千円) ・消費生活相談員による消費生活相談業務 (相談対応、助言、あっせん(事業者との間に入って調整すること)) 相談室 開所日 配置相談員数 東部：県庁第二庁舎2階 平日 2名 中部：倉吉交流プラザ2階 火～土(※祝日とその翌日除く) 1名 西部：米子コハーションセンター4階 祝日以外 2名 ・委託先：NPO法人コンシューマーズサポート鳥取 ・委託期間：5年間(平成29年4月1日～令和4年3月31日) (2) 多重債務・法律相談会の開催 (849千円)	32,529
2 消費者教育推進事業	「消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を総合的かつ一体的に推進する。 (1) とっとり消費者大学の開催 大学等と連携した「くらしの経済・法律講座」の開催、公開講座の実施、啓発講座への講師派遣、啓発新聞記事掲載 (2) SDGs・エシカル消費の普及啓発 県内小売事業者と連携したエシカル消費に関する啓発及びエシカル商品等の紹介や展示販売を実施する。 (3) その他 消費者教育推進地域協議会の開催、消費者団体への活動支援等	4,806
3 消費者行政費	市町村・警察・国等の関係機関との連携や、特定商取引に関する法律・消費生活の安定に関する条例などの法執行等により、消費者行政を総合的に推進する。あわせて、消費者庁交付金を活用して、市町村等の消費者生活相談窓口体制の強化を図る。 (1) 市町村消費者行政強化交付金(市町村事業) 市町村等が取り組む消費者行政強化事業に対し交付する。 〔補助対象〕消費生活相談員配置人件費、啓発資料作成費、研修参加費等 〔補助率〕定額(一部1/2) (2) 消費者行政経費 ・消費生活審議会の開催、運営 ・市町村、警察、その他関係機関との連携のための会議(消費者安全確保地域協議会等)の開催 (3) 消費生活センター管理費 ・県消費生活センター(東部・中部・西部)の管理運営費	24,044
	合計	61,379

3 これまでの取組状況、改善点

・本県内の消費生活相談について、消費生活相談員(有資格者)が所属するNPO法人への業務委託により、複雑化・多様化する相談に適切に対応した。
<平成30年度の消費生活相談実績>県消費生活センター3,038件(47.7%)、市町村相談窓口3,332(52.3%)
・平成31年3月に改定した「鳥取県消費者教育推進計画」に基づき、消費者の自立を支援するため、各年代やライフステージに応じた体系的な消費者教育に取り組んだ。今後は、特に令和4年の成年年齢引下げやキャッシュレス決済普及などの社会情勢の変化を踏まえ、高等教育機関や学校現場と連携し、若年層に対する消費者教育について一層の充実を図る。
・幅広い年代へエシカル消費の実践的な普及を図るため、県内小売事業者と連携した「エシカル消費フェア」を継続実施する。
・高齢者等の消費者被害防止のため、平成31年2月に設置した「鳥取県消費者見守りネットワーク協議会」で被害状況や見守りの取組みを情報共有するとともに、市町村においても見守り体制が構築できるよう助言や働きかけを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

住まいまちづくり課 (内線: 7363)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観等行政費	1,775	1,786	△11			<手数料> 294	1,481	
トータルコスト	20,663千円 (前年度 20,837千円) [正職員: 2.4人]							
主な業務内容	審議会の運営、景観形成巡視員・景観アドバイザーの運用、研修会・講習会の開催 等							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

景観審議会、屋外広告物審議会の運営など景観行政及び屋外広告物行政に関する事務等を行う。

2 主な事業内容

	区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)
景観事業	景観審議会の運営	景観形成条例等に基づく知事の諮問に応じて、景観形成等に関する事項について審議を行う。	422
	景観形成巡視員の設置、研修	景観形成条例に基づき、条例に違反する無届行為の発見・通報等を行う巡視員を各市町村に配置し、巡視活動を行う。	628
	景観アドバイザーの設置、派遣	景観に関して高い見識を有する者を景観アドバイザーとして配置し、公共事業に係る景観評価などを実施する。	291
	景観行政市町村職員担当者研修会等	学識経験者及び先進的自治体による講演等を実施し、景観まちづくりの取組について考える機会を設ける。	140
屋外広告物事業	屋外広告物審議会の運営	屋外広告物条例に基づき、知事の諮問に応じて、屋外広告物の設置許可基準、その他の重要事項について審議する。	254
	屋外広告物講習会の開催	屋外広告物条例に基づき、広告物設置に関する必要な知識を屋外広告業者に修得してもらうための講習会を開催する。	40
合 計			1,775

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県屋外広告物条例に基づく違反広告物の是正指導の権限は市町村に移譲しているが、十分な取組が行われておらず、平成31年2月に八頭町、若桜町と共同で国道29号沿線の違反広告物点検を実施し、その後、所有者等に対し是正指導を実施した。今後、同様の取組を市町村と連携して実施し、地域の景観を害する違反広告物の是正、除却等を進めていく必要がある。
- ・令和元年12月、専門家を招致し、市町村職員や地域住民を対象に景観を活かしたまちづくりについての研修会を八頭町で実施した。
- ・市町村の景観行政団体への移行については、平成26年度に智頭町が移行したのを最後に進んでいない。引き続き専門家による研修や意見交換等を通じて、市町村に景観計画や条例制定への理解を働きかけ、景観行政団体への移行を進める。(鳥取市、米子市、倉吉市、三朝町、智頭町の5市町が移行済み)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
4目 建築指導費

住まいまちづくり課（内線：7697）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	55,414	105,489	△50,075	2,127			53,287	
トータルコスト	64,071千円（前年度 114,221千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	制度設計・周知説明 補助金関係事務 応急危険度判定士関係事務 耐震化支援環境整備事務、耐震化促進計画関係事務 津波対策支援事業							
工程表の政策目標（指標）	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業（47,059千円）

- ・昭和56年5月31日以前（戸建住宅は平成12年5月31日以前）に建築された住宅・建築物や耐震改修促進法の改正（平成25年11月施行）により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえ、道沿いの危険なブロック塀等の撤去・改修にかかる費用の一部を助成する。
- ・平成30年度に国が住宅の補強設計と耐震改修を一体的に手厚く支援する耐震化総合支援メニューを創設したことを受け、住宅耐震化緊急促進アクションプランを策定して積極的に住宅耐震化に取り組む市町村に対して、助成する総合支援メニューを創設する。

対象建築物	補助対象	負担割合				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物（診断義務付け）	補強設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
避難路沿道建築物（診断義務付け）	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
防災拠点建築物（診断義務付け）	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象は、すでに耐震性のあるもの	耐震診断	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
		所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	補強設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		S56～H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	【新規】総合支援メニュー	補強設計	—	1/4	1/4	1/2	〃
		耐震改修	2/5	1/5	1/5	1/5	〃
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	屋根瓦耐震対策		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
非構造部材対策		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし
避難所等	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
ブロック塀	耐震診断	診断義務付け	1/2	1/4	1/4	—	〃
		撤去	2/5	1/5	1/5	1/5	〃
	改修（撤去後の復旧）	避難路沿い	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		不特定の者が通行する道沿い	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		診断義務付け	1/5	1/10	1/10	3/5	〃
	避難路沿い	1/6	1/12	1/12	2/3	〃	
不特定の者が通行する道沿い	1/6	1/12	1/12	2/3	〃		

※補助上限がない場合でも、別途国による面積/m当たり単価の上限あり

(2) がけ地近接等危険住宅移転事業 (4,000千円)

がけ地に近接する危険住宅の除却費及び移転先の住宅の建設又は購入等に係る借入金に対する利子補給に係る費用の一部を助成する。

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4
 [限度額] 住宅除却:957千円/戸
 建物建設費等:4,150千円/戸
 土地取得費:2,060千円/戸
 敷地造成費:597千円/戸

(3) 耐震化支援環境整備事業

項目	内容	予算額 (単位:千円)
木造住宅耐震化勉強会開催事業	建築物の設計者等に対して耐震化に関する知識を普及するための講習会の開催経費を補助する。 [実施主体] 建築関係団体 [補助率] 県1/3、国1/3 (上限額:300千円)	400
木造住宅耐震化考査	県が登録する木造住宅耐震化業者登録のための考査を実施し、住宅耐震化の支援体制整備を図る。	550
低コスト工法講習会開催事業	県内設計者・施工者に対する低コスト工法の講習会を開催する。	335
低コスト工法モデル事業	低コスト工法を用いた木造戸建て住宅の耐震診断・設計・改修の勉強会、見学会を建築士に委託し開催する。	418
【新規】低コスト工法地区別勉強会	補強設計・耐震工事に取り組む設計者・施工者を対象として、小人数の地区別勉強会を開催する。	405
【新規】パンフレット作成	耐震化の必要性や補助制度についての総合支援メニューを追加したPRパンフレットを作成する。	275
合計		2,383

(4) 応急危険度判定士育成事業

項目	内容	予算額 (単位:千円)
応急危険度判定士養成講習会	認定希望の建築士を対象とした講習会及び既認定判定士の判定技術維持のための講習会を実施する。	1,372
判定実地訓練事業	震災時に円滑な応急危険度判定が行われるよう、解体中の建物を利用した実地訓練を実施する。	500
合計		1,872

(5) 津波避難施設整備促進事業 (100千円)

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、今後津波による被害が想定される地域において津波避難施設を整備する市町村を支援するための基金造成に係る事務を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県中部地震では、屋根瓦のずれや落下等の被害が多く発生し、また、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、屋根瓦耐震対策助成、非構造部材の耐震対策助成の追加を行った。さらに住宅の耐震改修費用が出せない方向けに耐震シェルター設置対策助成の追加を行った。(平成29年度当初)
- ・平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえた対応として、道沿いの危険なブロック塀等の耐震対策助成の追加を行った。(平成30年度9月補正)
- ・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- ・低コスト耐震改修工法の講習会を平成27年度から毎年開催している。当該工法を普及促進することにより改修のコスト低減を図り、県民が改修に取り組むしやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図る必要がある。令和元年度は前年度に引き続き低コスト耐震改修工法モデル事業で、同工法での工事を実施・検証し、設計者・施工者向けの勉強会を開催した。
- ・県内の住宅耐震化の普及啓発をより効果的に進めることを目的に、株式会社鳥取銀行、損保ジャパン日本興亜株式会社と県で住宅耐震化推進に関する協定を締結した。(平成30年11月)
- ・近年頻発する地震(平成28年度の熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年度の島根県西部地震、大阪府北部地震他)を背景に耐震化支援活用件数は平成26年度から毎年増加(平成30年度実績:診断170件、設計40件、改修36件)しているが、「鳥取県耐震改修促進計画」に掲げる年間800戸の改修に向けて更に対策を強化し、耐震化促進を図る必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
4目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	13,875	10,500	3,375				13,875	
トータルコスト	18,597千円 (前年度 15,263千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	補助事業の地方機関との調整、制度設計及び周知、補助事業の国機関との調整、国庫補助申請等、補助金事務指導、福祉のまちづくり条例に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

民間建築物及びその敷地のバリアフリー環境整備を促進するため、整備に係る経費について、市町村との協調支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業 (12,000千円)

(単位: 千円)

補助対象者	民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)			
補助対象建築物	民間の特定建築物のうち、バリアフリー法が対象とする面積規模未満のもの等			
補助対象経費	メニュー		限度額(新築)	限度額(改修)
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備 (特定建築物)			1,200
オストメイト対応設備の整備			1,000	1,000
エレベーター整備			3,000	20,000
玄関の音声誘導装置等整備			1,000	3,000
電光掲示板、フラッシュライトの整備			500	500
車いす使用者用便所・当該便所に至る経路の整備 (特別特定建築物)			-	5,000
玄関の自動扉及び敷地内通路の整備			-	5,000
車いす使用者用駐車場と屋根の整備			2,000	2,000
既存建物の便器等部分改修			-	5,550
車いす使用者用客室の整備			-	5,000
200㎡以下の小規模建築物に係る提案工事等			-	500
負担割合	国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2 ※既存の特別特定建築物の改修に係る補助率拡充を令和2年度まで延長 国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8 (エレベーター設置を除く)			

(2) 鳥取県バリアフリー環境整備促進事業 (1,875千円)

補助対象者	民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)
補助対象建築物	民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの
補助対象経費	車いす使用者用駐車施設・便所、敷地内通路、及び出入口の自動扉等の整備
負担割合	国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

◎特定建築物

バリアフリー法施行令第4条に掲げる建築物で、学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場等多数の者が利用する建築物

◎特別特定建築物

バリアフリー法施行令第5条に掲げる建築物で、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物

◎認定特定建築物

建築等及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁の認定を受けた特定建築物

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度「全国障がい者芸術・文化祭」の開催や、令和2年東京パラリンピックのキャンプ地誘致に向け、県外客等の利用が想定される既存施設に対する支援を拡充した。
- ・平成29年度は、大型施設等の複数年度にわたる改修に対応できるよう制度を見直すとともに、新築時の車いす使用者用駐車場と屋根の整備を補助対象に追加した。
- ・令和元年12月時点で4市・10町が補助制度を設けており、残り5町村への制度創設を働きかけている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付アスベスト撤去等支援事業	29,960	14,621	15,339				29,960	
トータルコスト	33,108千円 (前年度 17,796千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	制度設計・周知説明 補助金関係事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

吹付アスベストの除去工事等に要する経費の一部を支援することにより、県民の健康被害防止及び生活環境の保全を図る。

2 主な事業内容

(1) 補助対象者

民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)

(2) 補助対象建築物

吹付アスベスト等が施工されている建築物 (除去等について他の補助を受けていないもの)

(3) 補助対象経費

吹付アスベスト等の除去、封じ込め、囲い込み及び建物除去の費用

(4) 経費負担

[負担割合] 国1/3、県1/4、市町村1/12、事業者1/3

[限度額] 20,000千円以内で市町村が定める額/件

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年度に県、市町村及び関係機関が参加する鳥取県建築物安心安全推進協議会を設置し、建築物のアスベスト調査・除去、耐震化、バリアフリー化の推進に取り組んでいる。
- ・吹付アスベストの除去等の助成実績: 89棟 (平成18年度~)
※吹付アスベスト含有調査については、国が全額補助を実施している。
- ・市町村の制度創設状況: 15市町

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
4目 建築指導費

住まいまちづくり課（内線：7371）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統建築技能継承普及支援事業	3,500	3,000	500	1,575			1,925	
トータルコスト	4,287千円（前年度 3,794千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

木造建築に携わる建築大工、左官、板金、木製建具及び畳技能士の伝統建築技能の継承、振興及び技能の向上を推進するため、各団体が実施する研修、競技大会参加、普及啓発活動及び研究活動を支援する。

2 主な事業内容

○基本助成

区分	対象事業	補助率
(1) 技術研修等事業	技能士試験・競技大会等を目的とした技術研修会の開催又は参加	1/2
(2) 競技大会事業	県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催	1/2

○追加助成（基本助成の対象事業に加えて、以下の事業を実施する場合に支援を行う。）

区分	対象事業	補助率
【新規】 (3) 普及啓発活動事業	伝統技能の振興を目的とした展示会、ものづくり体験教室等の開催等	2/3 (材料費10/10)
【新規】 (4) 研究活動事業	伝統技能に関する研修、研究等事業	2/3

※県外研修は20万/団体を上限とする。

【補助対象者】

(一社)鳥取県建築技能近代化協会、鳥取県左官業協同組合、鳥取県板金工業組合、鳥取県建具組合連合会、
【追加】鳥取県畳振興協同組合

3 これまでの取組状況、改善点

- ・伝統技能に携わる技能士の減少及び高齢化が進み、また、木造建築の仕事が年を追うごとに減少しており、継続的な支援が必要である。
- ・平成25年度は、左官/建具/建築大工の技能3団体による全国大会が県内で初開催され、各団体とも会員の力を結集して大会を成功させ、業界の活性化に対する機運が盛り上がった。
- ・近年は各団体が技能フェア等の普及啓発事業に力を入れていたため、技能士試験や技能競技大会に係る技術研修会等の実績が少なくなっていたため、技術研修等事業を必須とするよう見直した。
- ・住宅の洋風化等により畳工事が年々減少しており、令和2年度から畳振興協同組合を支援対象に追加し伝統技能の継承を推進する。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <手数料>	一般財源	
建築・宅地建物取引業者指導費	3,473	3,368	105	59		3,414		
トータルコスト	81,386千円 (前年度 81,954千円) [正職員: 9.9人]							
主な業務内容	指導監督、許認可事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

安全安心なまちづくり、良質な建築物の整備を促進するため、建築基準法に基づく許認可事務等、宅地建物取引業者の指導及び宅地建物取引士の資格登録業務等を行う。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
建築基準法に関する事務	・建築審査会等に要する経費 ・全国建築審査会長協議会などへの参加費 ・建築行政共用データベースシステム使用料 ・全国建築審査会協議会負担金 ・日本建築行政会議負担金 ・全国被災建築物応急危険度判定協議会負担金	2,446
建築士法に関する事務	建築士審査会に要する経費	125
宅地建物取引業の免許、宅地建物取引取引士資格登録等に関する業務	宅地建物取引業免許事務等電算処理委託料	423
宅地建物取引士証の交付等に関する業務	宅地建物取引士証交付申請事務委託料	457
宅地建物取引業法主管者協議会への参加	宅地建物取引業法主管者協議会負担金	22
	合計	3,473

<主な関連法令>

- ・建築基準法に係る事務
- ・建築士法に係る事務
- ・建築物耐震改修の促進に関する法律 (耐震改修促進法) に係る事務
- ・建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律 (建築物省エネ法) に係る主な事務
- ・都市の低炭素化促進に関する法律 (低炭素法) に係る事務
- ・長期優良住宅の普及促進に関する法律に係る事務
- ・宅地建物取引業法に係る事務

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

1目 都市計画総務費

住まいまちづくり課(内線:7363)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画費	608	608	0			<手数料> 608		
トータルコスト	6,904千円(前年度 6,958千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	開発審査会の運営等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
都市計画法に基づき、開発行為の審査など民間開発事業の指導を行う。								
2 主な事業内容								
開発審査会を開催し、都市計画区域内の開発行為について審査を行う。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
1目 住宅管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7411)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
県営住宅維持管理費	〔債務負担行為〕 22,037 440,369	〔債務負担行為〕 1,019 410,086	〔債務負担行為〕 21,018 30,283			〔債務負担行為〕 <使用料> 22,037 <雑入> 437,864 <雑入> 2,505 440,369	
トータルコスト	543,307千円 (前年度 494,229千円) [正職員: 10.6人、会計年度任用職員: 7人]						
主な業務内容	入居者募集・入居決定等 入居者相談対応等 家賃滞納等法的処置 修繕・財産管理業務 例規改廃、補助金等業務						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県営住宅97団地3,846戸(令和2年4月1日見込)を適正に維持管理するため、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。

区分	団地数	戸数	備考
鳥取県住宅供給公社管理代行	62	3,307	
市町管理代行	35	539	11市町が管理
計	97	3,846	

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
市町への管理委託	・公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承継承認等県営住宅の管理に係る事務(家賃決定等に関する事項を除く)及び家賃徴収事務を市町へ委託する。	24,157
家賃・駐車場使用料の徴収事務	・家賃計算及び収納管理に係る電算処理委託及び県営住宅管理システムの改修を行う。 ・債権回収専門員(1名)を配置し、過年度未納家賃及び損害賠償金の回収促進を図る。 ・未納家賃等の早期回収のため家賃納付指導員6名を配置し、納付指導の徹底を図る。 ・長期・高額滞納者への法的措置(住宅明渡し等請求訴訟)を実施する。	10,170
県営住宅施設の維持修繕等	・県営住宅施設を適切に維持していくため、必要な設備点検、修繕工事等を行う。	299,450
県営住宅の維持管理に必要な負担金等	・国有資産等所在市町村交付金 ・下水道等負担金 ・県営住宅整備事業に伴う移転料	82,193
住宅管理人に係る経費	・県営住宅等の管理に関する事務の補佐をしていただくため、入居者の中から住宅管理人を選定する。	12,337
水道料金使用料等徴収事務	・水道局による直接検針、徴収が行われていない県営住宅における水道管理人の業務負担の軽減を図るため、水道料金等徴収業務の外部委託を行う。〔債務負担行為〕22,037千円(令和3~5年度)	10,729
【新規】 団地コミュニティ活性化及び高齢者支援	・県営住宅における目的外使用制度を活用した団地コミュニティ活性化の方策を検討するとともに、永江団地において空き住戸を高齢者支援施設として活用し、見守り等の生活支援サービスを提供するモデル事業を実施する。	1,333
合計		440,369

3 これまでの取組状況、改善点

○県営住宅の適正な維持管理のため、以下の取組を実施している。

- ・納付指導員による滞納家賃等の納付指導等
- ・維持管理に必要な定期点検等の委託
- ・入居者情報の管理・家賃計算等を行う県営住宅管理システムの運用等

○債権回収への取組

平成30年度から債権回収専門員を配置し、債務者の所在調査、文書催告、面談を徹底したことにより、損害賠償金の回収額が、平成29年度1,155千円から平成30年度2,069千円と対前年80%増加した。引き続き未納家賃及び明渡等訴訟による損害賠償金の徴収体制強化を図っていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
1目 住宅管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7399)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅管理 効率化事業	〔債務負担行為〕 5,595 197,216	〔債務負担行為〕 784,000 196,000	〔債務負担行為〕 △778,405 1,216			〔債務負担行為〕 〈使用料〉 5,595 197,216		
トータルコスト	198,003千円 (前年度 196,794千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	業務調整、支払事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県営住宅の効率的な管理体制構築を図るため、県が管理する62団地3,307戸(令和2年4月1日見込)について、鳥取県住宅供給公社に住宅管理事務及び家賃等の収納事務の一部を委託する。								
2 主な事業内容								
(1) 委託業務の内容 入居者の公募、選考及び決定、同居及び入居承継の承認、修繕など県営住宅管理に係る業務								
(2) 委託先・委託料等								
委託先 : 鳥取県住宅供給公社 委託期間 : 5年間(平成31年度～令和5年度) 委託料総額 : 986,811千円								
鳥取県住宅供給公社運営費	638	921	△283				638	
トータルコスト	1,425千円 (前年度 1,715千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	公社との連絡調整等に関する事 負担金の支払い等に関する事							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
地方公務員等共済組合法に基づく鳥取県住宅供給公社職員に係る共済費の県負担金。								
住まいまちづくり課管理運営事業	23,428	24,781	△1,353				23,428	
トータルコスト	24,215千円 (前年度 24,781千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
住まいまちづくり課内・各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及び実施事業に要する経費。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7412)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公営住宅整備事業	〔債務負担行為〕 143,320	〔債務負担行為〕 186,300	〔債務負担行為〕 △42,980	〔債務負担行為〕 62,693	〔債務負担行為〕 76,000 <619,000>		〔債務負担行為〕 4,627	
	847,603	860,753	△13,150	213,442	619,000		15,161	県費負担 534,161
トータルコスト	898,532千円 (前年度 898,062千円) [正職員: 4.7人、会計年度任用職員: 5人]							
主な業務内容	企画立案、交付金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

昭和50年代以前に建設され老朽化した県営住宅(約1,600戸)のうち全面的な改善が適当と判断される住棟については、資産の有効活用及び環境配慮の観点から順次、長寿命化を図ることとし、全面改善工事を実施する。また、住棟型式等から全面改善工事が適さない住棟については、エコ改善工事(断熱・省エネ改修等)又は個別の改修を実施する。

2 主な事業内容

(1) 公営住宅整備事業 (747,398千円)

団地名	位置	構造・階数・戸数	事業内容
緑町第2団地	鳥取市立川町	鉄筋コンクリート造・4階・40戸	全面改善(2・3期)工事
和田団地	倉吉市馬場町	鉄筋コンクリート造・4階・24戸	全面改善(4期)設計
河北団地	倉吉市福庭町	鉄筋コンクリート造・4階・32戸	全面改善(1期)設計
永江団地	米子市永江	鉄筋コンクリート造・4階・16戸	エコ改善(5期)工事
渡団地	境港市渡町	鉄筋コンクリート造・4階・24戸	エコ改善(2期)工事

(2) 大規模改修事業 (99,737千円)

- ・外壁改修工事(東町団地 1棟)
- ・外壁、屋根断熱改修(相生町団地他 計4団地・5棟)
- ・集会所バリアフリー改修(北園第一団地他 計2団地・2棟)
- ・給水設備等改修(末恒第一団地他 計2団地・3棟)
- ・共用灯LED改修(東浜団地 3棟)

(3) その他(協議会負担金等) (468千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県地域住宅計画Ⅲ期(平成27年度策定)に基づく整備・改修事業を計画的に実施している。
- ・鳥取県公営住宅長寿命化計画(平成29年度改定)に基づき、県営住宅のライフサイクルコストの縮減と整備事業の平準化に取り組んでいる。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7371)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県被災者住宅再建支援基金積立事業	160,711	161,116	△405	301		<寄付金 54,616、基金 繰入金5,424> 60,040	100,370	
トータルコスト	163,072千円 (前年度 161,910千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	歳入・歳出に係る予算執行事務 (市町村拠出金の受入、基金積立、債券購入、利息収入) 事業関係庶務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県被災者住宅再検討支援条例 (平成13年鳥取県条例第40号) に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」を補完し、被災者の住宅再建を支援することにより被災地域の力強い復興を促進し、もって地域の維持と再生を図る。

また、大規模災害時における応急仮設住宅の供給が迅速にできるよう供給体制や建設計画等の整備を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県被災者住宅再建支援基金積立事業 (160,040千円)

自然災害によって住宅に著しい被害を受けた被災者に対して交付する補助金の財源に充てるため、県と市町村が協調して被災者住宅再建支援基金を積立てる。

・県拠出額	100,000千円	※早期に積み戻すため、2億円/年のペースで拠出する。
・市町村拠出額	54,616千円	※各市町村の状況に応じ、2億円/年又は1億円/年のペースで拠出する。
・基金運用利息	5,424千円	
合計	160,040千円	

(2) 鳥取県応急仮設住宅供給体制等整備事業 (671千円)

○県産材活用木造応急仮設住宅供給マニュアルの改定

関係団体等で構成する検討会を開催し、大規模災害等における応急仮設住宅の必要供給戸数及び供給体制の見直し、県産材活用木造応急仮設住宅マニュアルの改定についての検討を行う。

○応急仮設住宅配置計画モデルプラン作成委託

平成24年度、30年度に作成した木造応急仮設住宅 (標準型、車いす対応型) の住戸プランを基に、建設候補地 (2箇所) においてモデル的に住戸配置計画を作成し、大規模災害時に迅速な配置計画ができるようマニュアル化を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 鳥取県被災者住宅再建支援基金積立事業

- ・平成24年度に、条例で目途としている積立額20億円に到達したことから、平成25年度以降は債券等基金運用による利息収入のみを積立していた。
 - ・鳥取県中部地震 (平成28年10月) 及び台風18号 (平成29年9月) による住宅被害に対し、本支援制度を発動したことにより、基金を約9億円取り崩した。
 - ・平成30年度からは、基金積立てを再開した。(当面20億円まで積み戻し、それ以降改めて積立額について協議する。)
- (参考) 令和元年度末基金残高見込 約16億円

(2) 鳥取県応急仮設住宅供給体制等整備事業

- 以下の課題等について検討を行い、実態に即した県産材活用木造応急仮設住宅供給マニュアルに改定する必要がある。
- ・民間賃貸住宅の空き家など既存ストックの活用可能戸数を踏まえた供給必要戸数の見直し
 - ・中部地震を踏まえた実情に合った供給体制の見直し
 - ・建設候補地における配置計画作成手順と留意事項の整理

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	375,047	439,392	△64,345	43,816			331,231	
トータルコスト	386,852千円 (前年度 451,299千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	補助金事務、相談対応等 関係機関との連絡調整及び制度広報等 事業実施状況分析及び成果検証							
工程表の政策目標 (指標)	在来軸組工法による木造住宅着工割合7.3% 県内建設業者の施工による木造住宅建設を推進することにより、県産材の活用や伝統技術を普及していくとともに、木造住宅の品質や技術力の向上、大工等の技術後継者育成を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

- (1) 住宅の新築に対する支援 (最大100万円/戸 (とっとり健康省エネ住宅を除く)、予算額202,017千円)
- ・県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。
 - ・木造住宅の品質の向上を図るため、より質の高い県産材への支援、県産内装材への支援を新設する。
 - ・とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅への支援を新設し、最大100万円/戸に上乗せして助成する。

※太字は前年度からの変更点

区分	支援内容	交付決定見込額 (単位: 千円)												
【見直し】県産材活用 (基本助成)	県産材10m ³ 以上使用する場合、定額15万円の支援を行う。	114,000												
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乗せ支援を行う。														
【拡充】県産規格材活用	構造材、下地材の県産規格材使用量1m ³ につき1万円の支援を行う。ただし、使用量に応じた上限額は次のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>使用量</td> <td>1~14m³</td> <td>15~19m³</td> <td>20~24m³</td> <td>25m³~</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>10万円</td> <td>15万円</td> <td>20万円</td> <td>25万円</td> </tr> </table>	使用量	1~14m ³	15~19m ³	20~24m ³	25m ³ ~	上限額	10万円	15万円	20万円	25万円	73,050		
使用量	1~14m ³	15~19m ³	20~24m ³	25m ³ ~										
上限額	10万円	15万円	20万円	25万円										
【新規】県産機械等級区分構造材	県産規格材かつ機械等級区分による構造材を使用する場合、1m ³ につき2万円の支援を行う。ただし、20万円を上限とする。	29,350												
【拡充】県産内装材等	県産CLT材を1m ³ 以上使用する場合、定額5万円/戸、県産材を内外装仕上げ材、木堀に使用する場合1m ² につき2千円の支援を行う。ただし、15万円を上限とする。	11,400												
【拡充】伝統技術活用	活用する伝統技術が4ポイント以上の場合に20万円の支援を行う。 4ポイント : 木材手刻み加工 2ポイント : 下見板張り、瓦葺き (平板瓦を含む。) 1~2ポイント : 左官仕上げ、木製建具、構造材現し 1ポイント : 畳	21,200												
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	57,800												
三世帯同居等	子育て世帯等かつ新たに三世帯同居等を行う世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	9,100												
【新規】とっとり健康省エネ住宅	とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅に支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>基準</td> <td>T-G1</td> <td>T-G2</td> <td>T-G3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房費30%削減</td> <td>冷暖房費50%削減</td> <td>冷暖房費70%削減</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>10万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ※国の省エネ基準による住宅に比較して削減可能な冷暖房費の目安	基準	T-G1	T-G2	T-G3		冷暖房費30%削減	冷暖房費50%削減	冷暖房費70%削減	定額	10万円	30万円	50万円	3,000
基準	T-G1	T-G2	T-G3											
	冷暖房費30%削減	冷暖房費50%削減	冷暖房費70%削減											
定額	10万円	30万円	50万円											

令和2年度交付決定見込額: 318,900千円、うち令和2年度中完成分202,017千円

- (2) 住宅の改修等に対する支援 (最大50万円/戸、予算額15,615千円)
 県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。

※太字は前年度からの変更点

区分	支援内容	交付決定見込額 (単位: 千円)
【見直し】県産材活用 (基本助成)	県産構造材、下地材で0.3m ³ 以上使用する場合、1m ³ につき2万円、県産材を内外装仕上げ材、木堀に使用する場合、1m ² につき2千円の支援を行う。ただし、25万円を上限とする。	10,200
上記の支援に加え、以下の要件を満たせば上乗せ支援を行う。		
伝統技術活用	次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、施工面積に応じて最大15万円/戸 (大工技能/左官技能/建具技能) の支援を行う。	2,850
子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	3,400
三世帯同居等	新たに三世帯同居等を行う子育て世帯等又は新たに子・孫世帯と同居する世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	900

令和2年度交付決定見込額: 17,350千円、うち令和2年度中完成分15,615千円

(3) 令和元年度交付決定済、令和2年度支払分 (予算額：153,415千円)

(4) 工務店等に対する支援(補助率：1/2(上限50万円/件) 予算額：4,000千円)

建設、設計、木材供給事業者等が2社以上連携し、住宅見学会等において県産材を活用した住宅の良さ等の普及など県の施策等の広報を行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。

※太字は前年度からの変更点

広報内容		補助金額
必須項目	・とっとり住まいる支援事業 ・県産材を活用した木造住宅(県産材を見えるところに使用する場合に限る。)	20万円
以下の項目に該当する場合は上記に加算		
【見直し】	とっとり健康省エネ住宅(認証を受けた住宅に限る。)	20万円
	伝統工法による住宅(真壁等)	10万円
	長期優良住宅(認定を受けた住宅に限る。)	10万円
	住宅の耐震化(耐震等級3を満たす住宅に限る。)	10万円

3 これまでの取組状況、改善点

・工務店等への周知、新聞等各種媒体への掲載、住宅見学会等での情報提供により周知が進んだこと及び使いやすい制度に見直した結果、申請数が年々伸びている。

(新築交付決定数(H27~H29は県産材10m3以上利用する件数))

H27:624件、H28:738件、H29:733件、H30:850件、R1:790件(見込み)

・一戸あたりの県産材使用量が伸び悩んでおり、さらなる県産材利用を促すため、令和元年度に県産材の使用量に応じた支援において10m3以上と20m3以上の間に15m3以上という区分を設けたことで使用量が増加した。

(新築住宅一戸あたりの県産材使用量)

H27:14.0m3、H28:13.8m3、H29:13.2m3、H30:13.1m3、R1:13.8m3

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	3,776	1,208	2,568	1,687			2,089	
トータルコスト	7,711千円 (前年度 2,002千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	認証事務、広報物作成、技術資料作成、技術研修							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準により建設される高性能省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減を目指す。

2 主な事業内容

とっとり健康省エネ住宅の普及を図るため、基準に適合する住宅の認証制度を創設するとともに、消費者向けの広報・普及啓発及び技術者の養成を行う。

項目	内容	予算額 (単位: 千円)									
設計・工務店の研修等	健康省エネ住宅の施工ができる技術者の養成等を行う。 ・技術資料作成 ・技術研修開催(2回に分けて研修会を開催し、修了者を登録する。)	787									
キックオフイベントの開催	普及促進のため、県による認証制度の開始に合わせてキックオフイベントを開催する。 ・医療・建築の有識者による講演 ・健康省エネ住宅が体感できるハウス展示(トレーラーハウス設置)	722									
普及・情報発信等	健康省エネ住宅の普及に向け、消費者向けの広報・普及啓発を行う。 ・PR動画制作(SNSで拡散できるような1~2分程度の動画作成) ・ホームページ作成・情報発信(登録事業者の紹介、見学会等の情報提供) ・PRパンフレット版下作成、印刷(健康効果、助成制度等の紹介) ・認証マーク作成(認証住宅の普及、性能証明への活用) ・居住者モニターアンケート(健康、省エネ効果検証)	2,240									
認証住宅への助成事業(再掲)	「とっとり住まいる支援事業」において認証住宅に対し助成する。 ＜とっとり住まいる支援事業における上乗せ助成額＞ <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>とっとり健康省エネ住宅</td> <td>T-G1(冷暖房費30%削減)</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>T-G2(冷暖房費50%削減)</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>T-G3(冷暖房費70%削減)</td> <td>50万円</td> </tr> </table> ※現行のとっとり住まいる支援事業の上限100万円に上乗せして助成する。(最大150万円) ※表中の冷暖房費削減率は国の省エネ基準で建設された住宅との比較。	とっとり健康省エネ住宅	T-G1(冷暖房費30%削減)	10万円		T-G2(冷暖房費50%削減)	30万円		T-G3(冷暖房費70%削減)	50万円	(3,000)
とっとり健康省エネ住宅	T-G1(冷暖房費30%削減)	10万円									
	T-G2(冷暖房費50%削減)	30万円									
	T-G3(冷暖房費70%削減)	50万円									
標準事務費	基準に適合する住宅の認証に係る事務費	27									
	合計	3,776									

3 これまでの取組状況・改善点

(1) これまでの取組

基準は、民間団体HEAT20が示す省エネ基準(G1、G2、G3の3段階)を参考に、断熱性能と気密性能の指標による3段階のとっとり健康省エネ住宅性能基準(T-G1~3)を策定した。
この基準は国の省エネ基準に比べ冷暖房費を30%以上削減可能であり、冬季でもWHOが勧告する18℃以上の室温を保つことが可能な水準である。

区分	指標	国の省エネ基準 (H28年)	健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
断熱	外皮平均熱貫流率 U_f 値(W/m ² ·K)	0.87	0.48	0.34	0.23
気密	隙間相当面積C値(cm ³ /m ³)	基準なし	1.0	1.0	1.0

断熱(U_f 値): 建物外表面から外部に逃げる熱量を示す指標。値が小さいほど熱が逃げにくく、断熱性、省エネ性が高い。
気密(C値): 建物の床面積当りの隙間面積を示す指標。値が小さいほど気密性が高い。(平成14年基準では5.0cm³/m³)

(2) 普及に向けた今後の取組

- ・基準を満たす住宅の普及に向け、建築関係者(設計者・工務店等)に対する技術研修を行うとともに、基準に適合する住宅を県が認証する。
- ・消費者に対しては「とっとり住まいる支援事業」において上乗せ助成を行い、普及を促進する。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7371)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとり匠の技」活用法モデル助成事業	1,000	500	500	450			550	
トータルコスト	2,574千円 (前年度 2,088千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

伝統的な木造建築物の維持保全に携わる建築大工、左官及び建具技能士による伝統技能を活用した建物の改修等を支援することで、職人技の活用を創出し、伝統技能の継承を促進する。

2 主な事業内容

伝統技能を活用した建築物(住宅を除く)の改修、模様替えに係る経費の一部を助成する。

[補助要件]

- 県内に主たる事務所を有する業者に所属する、又は個人である一級又は二級の技能士(大工・左官・建具)が行う10万円以上の改修工事であること。
- 改修部分の床面積が7㎡以上の内部改修工事又は外部改修工事を伝統技能のうち2種以上を活用して施工すること。ただし、各要件に規定する面積の2倍以上の改修を行う場合は1種でもよい。
- 住宅に付属する土蔵及び鏝絵に限り住宅を補助対象に追加する。

[補助率] 1/2 [補助上限額] 500千円

[事業期間] 最長2年(債務負担行為限度額: 1,000千円(令和3年度))

[補助対象項目及び補助単価]

区分	要件	補助単価(㎡あたり)
大工技能(室内造作)	県産材を使用して内部造作を見付け面積で7㎡以上仕上げるもの。	11千円
左官技能(漆喰)	小舞等下地の上に湿式工法により見付け面積で7㎡以上仕上げるもの。	13千円
建具技能	県内に本拠地を置く建具業者が作成した木製建具を見付け面積で3㎡以上使用するもの。	19千円
大工技能(外壁・羽目板)	県産材を使用して見付け面積で7㎡以上下見板張りとしたもの。	13千円
左官技能(外壁・漆喰等)	小舞等下地の上に湿式工法により見付け面積で7㎡以上仕上げるもの。	13千円
左官技能(塀・漆喰等)	湿式工法によりブロック塀等を見付け面積で7㎡以上仕上げるもの。	12千円
[新規] 左官技能(なまこ壁)	見付け面積で7㎡以上仕上げるもの。	30千円
[新規] 左官技能(鏝絵)	0.1㎡以上の施工面積のもの。	200千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度、27年度にそれぞれ業界等の意見を参考に技能士要件の緩和(基本助成枠の新設)や対象工事の拡大(面積要件の緩和)等の改正を行った。
- ・左官工事等では工期が長期に渡り、年度内に工事完了が出来ない場合があるため、平成31年度から翌年度にまたがる工事でも利用できるような制度の見直しを行った。
- ・鏝絵、なまこ壁は左官技能(漆喰等)で助成していたが、助成要件及び補助単価が実態に合わないため、令和2年度から左官技能になまこ壁、鏝絵の助成要件、補助単価を新設し促進を図る。
- ・技能士資格を有する者が行う10万円以上の工事に対して5万円の基本助成を設けていたが、これまで基本助成のみの利用実績がないため、令和元年度をもって廃止する。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県住生活基本計画改訂版策定事業	4,498	0	4,498	2,023			2,475	
トータルコスト	7,646千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	データ収集分析業務委託、計画策定事務 (委員会開催等を含む)							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県住生活基本計画は、住生活基本法第17条に基づき、県民の住生活安定確保及び向上の促進に関する基本的な計画として平成18年度に策定し、5年ごとに見直しを行うこととしている。前回改定 (平成28年度) から5年となる令和3年度の改定に向けた検討を行う。

2 主な事業内容

計画改定にあたり、見直しに必要なデータ収集分析等を委託するとともに、有識者による検討委員会を開催する。

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
1 鳥取県住生活基本計画検討委員会の開催	鳥取県住生活基本計画の見直しに係る検討を行うため、建築関係団体や福祉団体、学識経験者等で構成する検討委員会を開催する。 [開催回数] 5回	792
2 鳥取県住生活基本計画策定業務委託	住生活基本計画の見直しに必要なデータの収集分析等に係る業務を委託する。 事業期間: 2年間 (債務負担行為限度額 3,706千円 (令和3年度))	3,706
合計		4,498

<計画内容>

- ・住生活の安定確保及び向上の促進に関する目標及び施策についての基本的な方針
- ・目標達成のために必要な施策に関する事項
- ・計画期間における公営住宅の供給目標量
- ・その他住生活の安定確保及び向上の促進に関する施策に関する事項

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課（内線：7398）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
住生活向上・安定化確保事業	10,918	10,887	31	3,715		<受託収入250、雑入2,925> 3,175	4,028
トータルコスト	13,279千円（前年度 14,856千円） [正職員：0.3人]						
主な業務内容	補助金事務、家賃債務保証事業、実施主体との調整、審査業務						
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障がい者等）の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録及び登録住宅（セーフティネット住宅）に改修費及び家賃低廉化に助成を行う市町村に支援を行う。また、住宅確保要配慮者の住生活向上及び安定化等を確保するため、あんしん賃貸支援事業及び家賃債務保証事業を行う鳥取県居住支援協議会の活動に対して支援を行う。
住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、機構が定める融資基準の適合審査を受託して行う。

2 主な事業内容

(1) 住宅セーフティネット事業

項目	内容	実施主体	予算額 (単位：千円)
セーフティネット住宅改修費助成	登録住宅の事業者（賃貸人）が行うバリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用を支援する。 [補助対象経費] バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用 [負担割合] 国1/3、県1/6、市町村1/6 [上限] 500千円/戸	登録住宅の事業者 (市町村間接補助)	500
セーフティネット住宅家賃及び家賃債務保証料の低廉化助成	登録住宅に住宅確保要配慮者が入居する場合に家賃低廉化に要した費用を支援する。 [補助対象経費] 家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した費用 [家賃低廉化対象者] 同居扶養等控除後の月額所得1,580千円以下の世帯 [補助対象限度額] 家賃：40千円/月 家賃債務保証：30千円/年 合計：240千円/年 [補助期間] 10年間（最長20年） [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 [上限] 600千円/戸	・家賃登録住宅の事業者 (市町村間接補助) ・家賃債務保証国が登録する家賃債務保証業者 (市町村間接補助)	600
居住支援協議会活動支援事業	鳥取県居住支援協議会の活動経費の一部を支援する。 [補助対象経費] ・協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費 ・あんしん賃貸相談員に係る人件費及び旅費等 ・会議、セミナー等の開催に係る経費 ・普及啓発及び広報に係る経費 [負担割合] 国45%、県27.5%、4市27.5%	鳥取県居住支援協議会	8,257
家賃債務保証事業	既存の家賃債務保証制度を利用できない者に対し、4市と連携し、本県独自の保証制度を実施する鳥取県居住支援協議会（鳥取県社会福祉協議会に委託）を支援する。 [制度概要] ・想定利用者数：39名 保証料：15,000円/2年 保証限度額：家賃5ヶ月分 [補助対象経費] ・家賃債務保証事務に要する事務費 ・補償金支払いに要する積立金 [負担割合] 県1/2、4市1/2	鳥取県居住支援協議会	1,311
合計			10,668

(2) 住宅金融支援機構審査受託等事務費（250千円）

住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、融資基準に係る審査を機構から受託する。

3 これまでの取組状況、改善点

・セーフティネット住宅事業を開始した当初は登録手数料を徴収していたが、平成31年1月から廃止し、登録手続きを簡素化した。さらに令和元年度から、県が登録手続きの入力代行を行うことで、登録戸数が787戸（全国7位、令和2年1月現在）まで増加した。
・セーフティネット住宅に対する改修費及び家賃低廉化に係る助成制度を創設しているのは鳥取市のみにとどまっているため、県及び鳥取県居住支援協議会から他の市町村に対して制度創設を要請した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課（内線：7408）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公的賃貸住宅供給促進事業	64,901	68,548	△3,647	32,450			32,451	
トータルコスト	67,262千円（前年度 70,929千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金申請の審査、定事業者への管理等の指導、国費申請業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県が供給計画を認定した「高齢者向け優良賃貸住宅」及び「地域優良賃貸住宅」を管理している民間事業者に対し、入居者の所得等に応じた家賃低廉化に要する費用の一部を補助する。新規認定は既に終了しており、これまでに認定した住宅に対する補助を継続して行う。

2 主な事業内容

・補助対象戸数

高齢者向け優良賃貸住宅	4団地	計181戸
地域優良賃貸住宅	1団地	計3戸
合計	5団地	計184戸

・補助対象期間

高齢者向け優良賃貸住宅	管理開始日から最長20年間（令和6年度まで）
地域優良賃貸住宅	管理開始日から最長10年間（令和3年度まで）

住宅新築資金等貸付助成事業	20,339	14,849	5,490	13,538			6,801	
---------------	--------	--------	-------	--------	--	--	-------	--

トータルコスト	21,913千円（前年度 16,437千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金事務、協議、相談対応等 会議、研修会等 調査統計等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

住宅新築資金等貸付事業の実施に伴う市町村の財政負担を軽減し、事業の円滑な実施を促進するため、地方債償還に係る利子負担及び償還推進に要する事務的経費等に対して助成する。

2 主な事業内容

住宅新築資金等貸付金の回収業務に係る市町村の事務費の負担軽減を図る。また、一定の要件を満たし、回収不能となった債権及びその利子に対して助成を行う。

区分	内容	予算額 （単位：千円）
償還推進助成事業費	・回収業務に要する費用の財政負担の軽減 （回収、督促に係る事務費、法的措置に係る弁護士費用、執行費用等） ・回収不能となった債権及びその利子の補填 〔助成対象〕14市町（要件：償還未了、財政力指数0.8未満） 〔負担割合〕国1/2、県1/4、市町村1/4	20,308
償還推進指導費	市町村の回収率の向上を図るための研修会の開催	31
合計		20,339

※住宅新築資金等貸付事業

歴史的・社会的理由により、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るため、その地域において宅地取得、住宅新築または住宅改修を行う者に対し、昭和41年以降、市町村が国の助成を受けて資金貸付を実施した事業。

（「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効に伴い、貸付事業は平成13年（当県は平成8年）をもって終了しており、現在は貸付金の償還業務のみが継続している。）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7371)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅貸付助成事業	2,876	3,057	△181			〈貸付金元利収入〉 2,876		
トータルコスト	3,663千円 (前年度 3,057千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	預託金貸付・償還事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

過去に金融機関と協調融資した住宅建設資金について、令和2年度当初時点の融資残高に応じた額を金融機関に預託する。

2 主な事業内容

(1) 個人住宅建設資金貸付事業 (270千円)

県民の持家建設促進等のため、県と金融機関との協調融資の借入残高に対する預託を行う。
(継続分のみ) 令和2年度予定残高: 1,837千円、貸付件数: 7件

融資対象	貸付利率	融資限度額	返済期間
公庫融資だけでは資金が不足する者でバリアフリータイプの住宅を建設・改良する者	公庫基準金利+0.5%	新築・購入: 400万円 改良: 200万円	新築・購入: 20年以内 改良: 10年以内

(2) 鳥取県西部地震被災者向け災害復興住宅建設資金貸付事業 (2,606千円)

鳥取県西部地震による被災住宅の建替等に係る住宅融資を受ける者に対し、金融機関と協調して上乗せ融資を行う。

(継続分のみ) 令和2年度予定残高: 5,664千円、貸付件数: 8件

対象者	公庫等から住宅資金を借り受けた者であって住宅資金の不足する者
貸付限度額	・建設 400万円 (20年償還、据置なし) ・補修 200万円 (10年償還、据置なし)
貸付利率	2.1%

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県木造住宅生産者団体活動支援事業	2,500	2,900	△400	1,125			1,375	
トータルコスト	3,287千円 (前年度 3,694千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金申請及び実績報告の審査、団体の活動に対する指導、育成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県産材を活用した木造住宅や伝統技術等の良さを広く県民へ普及啓発すること及び県民の住生活の向上及び地域住宅産業の振興、育成を図ることを目的として、県内工務店で組織する団体が行う活動を支援する。								
2 主な事業内容								
木造住宅及び伝統技術の魅力に関する普及啓発、施工技術向上に関する研修及び県民向けの情報発信を目的とした活動に要する経費の一部を補助する。								
区分	内容						補助率	予算額 (単位: 千円)
普及活動助成	県産材を使用した住宅の事例紹介、無料住宅相談会、伝統技術の体験型イベント等を実施に要する経費を補助する。						1/2	2,200
【新規】技術研修費助成	県産材の効果的な活用手法、「とっとり健康省エネ住宅」の施工に係る技術研修及び県民向けの情報発信に要する経費を補助する。							300
合計								2,500
[補助対象者] (一社) 鳥取県木造住宅推進協議会								
[終了] 被災者生活再建支援基金出捐金	0	300,069	△300,069					
トータルコスト	0千円 (前年度 300,069千円) [正職員: 0人]							
事業内容の説明								
事業終了。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
3目 環境衛生連絡調整費

水環境保全課（内線：7413）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
上・下水道広域化・共同化計画調整事業	〔債務負担行為〕 28,047 28,687	960	〔債務負担行為〕 28,047 27,727	〔債務負担行為〕 14,023 14,023			〔債務負担行為〕 14,024 14,664	
トータルコスト	38,131千円（前年度 2,548千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	広域連携シミュレーションの委託、広域連携メニューの検討（県実施分）、広域化検討会の開催							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

上下水道事業は、人口減少社会の影響による料金収入の減少、高度経済成長期に整備した施設・設備等の老朽化、技術職員の大幅減少に伴う人材確保など、解決すべき課題が多い。

これらの課題に対処し、持続可能な経営を確保するためには、事業の広域化・共同化等により、経営基盤の強化を図っていく必要があり、平成30年度から県及び市町村等で、上下水道の広域化・共同化検討会を設置し、継続して検討を行っている。

令和2～3年度にかけては、検討会の研究等を継続しつつ、令和4年度に策定目標とする「水道広域化推進プラン（水道）」、「広域化・共同化計画（下水道）」及び「下水汚泥広域利活用構想（下水道）」に係る広域連携効果のシミュレーションや計画案の策定業務等を実施する。（上下水道広域化等基盤強化事業を統合）

2 主な事業内容

(1) 広域連携効果シミュレーション業務の委託

区分	業務名	内 容	予算額 (単位：千円)
水道	水道広域化推進プラン策定に係る業務	経営・事業統合、経営の一体化、施設統廃合などの広域連携検討メニューに係る効果を測定する。 〔債務負担行為〕13,405千円（令和3年度）	13,405
下水道	広域化・共同化計画策定に係る業務（下水汚泥広域利活用構想を含む）	施設統廃合（汚水処理）、し尿・浄化槽汚泥等との連携など広域連携検討メニューに係る効果を測定する。 〔債務負担行為〕14,642千円（令和3年度）	14,642
合 計			28,047

(2) 先進事例勉強会 640千円

広域化計画等の策定に係るハード連携（広域化）のほか、ソフト連携（共同化）も含め、県内で主に想定される連携メニューに係る先進事例の勉強会を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成30年度に、県内の市町村が参加する「上・下水道広域化・共同化検討会」を県内3流域別に設置し、一部事務共同化について検討を開始したが、小さな業務に議論が集中してしまい、将来のあるべき姿の議論に至らなかった。

・令和元年度からは、少なくとも10年先を見据え、大きな括りでの検討に仕切り直し、市町村が有する上下水道等の施設・設備の情報や位置図、経営に係る財務諸表等の共有や各自治体で有効な対策等の提案も受けながら、また、若手職員によるワーキングによるアイデア提案等を含めて、施設統廃合等の広域化の可能性を探るとともに、一部事務の共同化検討も併行し、持続可能な上下水道事業の在り方について、検討を進めている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 環境衛生連絡調整費

水環境保全課 (内線: 7401)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水道水源監視指導等事務費	800	744	56				800	
トータルコスト	6,309千円 (前年度 6,301千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	事業許可、水源等水道施設の監視指導、国庫補助事務等							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村が行う水道施設整備事業について市町村へ指導・助言等を行うとともに、水道事業についての衛生管理指導や水道法に基づいた事務を行う。

2 主な事業内容

区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)
水道事業に係る衛生管理指導及び水道法に基づく事務	市町村等が行う水道事業に係る許認可等手続に関する事務及び水道施設の衛生指導等を行う。	354
水道水質検査方法の妥当性評価・精度管理	厚生労働省が示す「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に基づき、衛生環境研究所で実施する水質検査方法について妥当性評価を実施する。	446
合 計		800

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

水環境保全課（内線：7197）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
”ラムサール条約湿地” 中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業	13,250	12,253	997			<基金繰入 2,050、雑入 2,000> 4,050	9,200	
トータルコスト	28,990千円（前年度 28,129千円） [正職員：2人]							
主な業務内容	環境調査、実証実験、普及啓発（イベント開催）等							
工程表の政策目標（指標）	三大湖沼の浄化と利活用の推進							

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県民の貴重な資源であり、財産である中海の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、「交流学习」「調査研究」「保全再生」「ワイズユース（賢明な利用）」の各種施策を実施する。

2 主な事業内容

区分	細事業	内容	予算額 (単位：千円)
交流学习	【新規】ラムサール条約湿地登録15周年記念事業（島根県との連携事業）	登録以降の歩みを振り返り、こども達を中心とした次世代の人材育成等に資するシンポジウムを開催する。	3,300
	【新規】環境保全動画による住民への意識啓発	中海の歴史をはじめ、自然、生態系、利活用等の変遷を視点とする映像を制作し、意識啓発を図る。	800
	【新規】美しく豊かな水環境を次世代につなぐ環境教育推進事業補助金（米子市との連携事業）	観察会や出張講座等の環境教育活動を行う（公財）中海水鳥国際交流基金財団に対して支援する。 [補助率] 県1/2、米子市1/2	1,250
	こどもラムサール交流事業（島根県との連携事業）	中海や宍道湖で活動するこども達と他のラムサール条約湿地で活動するこども達との交流を通じて、人材育成と人的ネットワークの構築を図る。	400
調査研究	各種ワーキング事業（島根県との連携事業）	中海の水質分析や評価、モニタリングの手法の検討、さらに水質改善に繋がる底質・窪地対策の調査・検討を行う。	1,800
	加茂川水質調査	中海に流入する河川の流入負荷等を把握するため、加茂川等の水質を調査するとともに、環境にやさしい農業の取組について効果検証をする。	1,800
	ファインバブルを活用した水質浄化技術研究	ファインバブル技術について客観的に評価し、中海での水質浄化技術として応用するための基礎研究（米子湾）をする。	2,000
	中海の藻場生物調査	海藻の採取場所や付着生物の調査によって、適正な採取量や付着生物の長期的変化を調査する。	500
保全再生	中海水質汚濁防止対策協議会	鳥取島根両県の県議会議員及び関係自治体等で構成する協議会を運営し、国へ要望活動する。	200
	中海湖沼環境モニター等	県民モニターによる五感（見る・聞く・触れる・臭う・味わう）による湖沼の環境を採点・評価する。	200
賢明な利用	中海利活用イベント（島根県との連携事業）	中海の魅力に触れる体験型の利活用イベントを開催する。	600
	中海・宍道湖一斉清掃開始式運営業務（島根県との連携事業）	中海・宍道湖一斉清掃の開始式を米子市で開催する。 （令和2年度は本県が運営）	400
合計			13,250

3 これまでの取組状況、改善点

・平成元年度に、中海の水質環境基準を達成するための水質保全計画を策定し、国、島根県及び沿岸市等と連携して水質浄化に係る各種施策を実施してきた。その結果、水質は長期的に改善傾向にあるが、引き続き流入負荷対策や湖内対策等について各種モニタリングを継続しつつ、効果的な対策を講じる必要がある。
・平成17年度に中海がラムサール条約湿地に登録され、令和2年度に15周年を迎える。15周年記念事業等を契機とし、これまで以上に島根県との連携を強化し、利活用の取組を推進するとともに、次世代の人材育成を進めていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

水環境保全課 (内線: 7197)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	
湖山池・東郷池及び三湖沼共通水質浄化対策推進事業	14,508	15,438	△930			885	13,623
トータルコスト	31,822千円 (前年度 32,902千円) [正職員: 2.2人]						
主な業務内容	環境調査、普及啓発 (イベント等) の各種業務						
工程表の政策目標 (指標)	三大湖沼の浄化と利活用の推進						

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県民の貴重な資源である県内三湖沼のうち湖山池、東郷池の豊かな自然や恵みを次世代へ引き継ぐため、「水質浄化」「自然再生」「ワイズユース (賢明な利用)」を目的として、「湖山池将来ビジョン推進計画 (平成24年度～令和3年度)」「みんなで取り組む東郷池水環境保全プログラム (平成28年度～令和7年度)」等に基づく各種施策を実施する。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額 (単位: 千円)
湖山池	湖山池環境モニタリング委員会の運営 (鳥取市との連携事業)	236 (354)
	湖山池水質テレメータシステムの維持管理	6,984
	生態系モニタリング調査 (鳥取市との連携事業)	1,991 (2,987)
	魚斃死時の回収作業/作業員派遣	338
	環境教育・イベント事業の委託	385
東郷池	湖沼環境モニター (五感モニター)	100
	愛らぶ東郷池イベントの開催 (湯梨浜町との連携事業)	500 (1,000)
	三湖沼のプランクトン調査 (一部鳥取市との連携事業)	3,089 (3,971)
湖沼共通	みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金	885
合 計		14,508 (17,004)

※ () 内の額は、湖山池に関する事業は「鳥取市」、東郷池に関する事業は「湯梨浜町」の負担額を含む全体事業費。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

水環境保全課 (内線: 7197)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用事業	7,238	7,406	△168				7,238	
トータルコスト	37,144千円 (前年度 37,570千円) [正職員: 3.8人]							
主な業務内容	地下水保全条例に関する届出事務、地下水研究プロジェクト、地下水利用協議会に関する事務							
工程表の政策目標(指標)	「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」に基づき、地下水環境の保全と利活用を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
「水循環基本法」及び「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」の趣旨を広く県民等へ周知して水環境の保全について普及啓発を図るとともに、地下水の調査研究を行う。								
2 主な事業内容								
区分	内容							予算額 (単位: 千円)
普及啓発事業	水循環基本法で定められている「水の日(毎年8月1日)」に合わせ、水資源や水環境に関するイベントを実施する。							225
地下水研究プロジェクト	大学等の研究者で構成する「鳥取県地下水研究プロジェクト」において、県内の地下水の保全や持続可能な利用に資するための調査・研究等を実施し、広く成果の普及啓発を図る。							2,813
持続可能な地下水利用事業	鳥取県持続可能な地下水利用協議会と連携し、地下水位等のモニタリング、状況把握及びデータ公表を実施する。							4,200
合計							7,238	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

水環境保全課（内線：7197）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
水質汚濁防止対策費	45,370	43,873	1,497				45,370							
トータルコスト	80,785千円（前年度 79,594千円）〔正職員：4.5人〕													
主な業務内容	河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査、事業場排水調査													
工程表の政策目標（指標）	公共用水域、事業場排水等の継続的な監視・測定・指導等を実施し、水環境を保全する。													
事業内容の説明														
1 事業の目的、概要														
公共用水域及び地下水の水質汚濁防止のため、水質状況の把握や汚濁物質の排出源に対する監視指導を行うとともに、水質測定結果を水質改善施策の検討や事業者への指導に用いる。														
2 主な事業内容														
区分	内容						予算額 （単位：千円）							
公共用水域等水質測定業務	河川、湖沼、海域、地下水の採水分析を行い、水質の維持・保全及び汚濁の原因究明を図るとともに、県民の健康保護や生活環境保全の指標としてホームページ等で公開する。 （参考）令和元年度公共用水域等測定実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>測定内容</th> <th>測定地点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共用水域水質</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>地下水質</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>						測定内容	測定地点数	公共用水域水質	181	地下水質	71	45,370	
測定内容	測定地点数													
公共用水域水質	181													
地下水質	71													
事業場立入検査	特定事業場への立入検査及び排水の採水分析を行うとともに、分析結果に基づいた水質汚濁防止法の排水基準の遵守等の指導を行い、水環境を保全する。													

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

水環境保全課 (内線: 7401)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <財産収入>	一般財源	
鉱山鉱害・土壌汚染防止事業	50,643	65,422	△14,779	37,341		36	13,266	
トータルコスト	59,300千円 (前年度 74,154千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	国庫補助申請・報告 国との調整 町との調整 (委託契約、支払いを含む。) 現場との調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

旧岩美鉱山及び旧太宝 (たほう) 鉱山の廃止坑道等から流出する強酸性坑廃水の中和処理を行い、鉱害防止等を図る。

2 主な事業内容

(1) 旧岩美鉱山鉱害防止事業

坑廃水処理施設及び殿物たい積場の管理を岩美町に委託する。 [補助率] 国3/4、県1/4

項目	内 容	予算額 (単位: 千円)
坑廃水処理施設管理委託費	坑廃水の消石灰による中和処理業務及び殿物堆積場の管理等を行う。(岩美町委託)	49,039
全国金属鉱業振興対策協議会負担金	休廃止鉱山を有する関係道県で組織する全国金属鉱業振興対策協議会の運営費を負担する。	50
標準事務費	県事務費、土地借上料	750
合 計		49,839

(2) 旧太宝鉱山鉱害防止事業 (684千円)

公益財団法人資源環境センター (全国最終鉱業者が拠出し設立した法人) が実施する旧太宝鉱山から流出する坑廃水の処理事業について、義務者の行為に起因しない汚染分 (自然汚染、他者汚染) の中和処理費用や施設修繕に係る費用の一部を補助する。

※総事業費の1% (義務者の行為に起因する汚染分) をセンターが負担し、99%に係る分 (義務者の行為に起因しない汚染分) について、国と県がそれぞれで負担する。 [負担割合] 国3/4、県1/4

事業費 (A) (単位: 千円)	内 訳		
	国負担 (A×99%×3/4)	県負担 (A×99%×1/4)	事業者負担 (公益財団法人資源環境センター) (A×1%)
2,767	2,054	684	29

(3) 土壌汚染防止対策事業 (120千円)

汚染土壌処理業の許可に係る事務手続等、土壌汚染対策法を適正に運用するための関係機関との連絡調整及び指導・助言を行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

水環境保全課（内線：7401）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 〈手数料〉	
合併処理浄化槽設置推進事業	31,781	32,712	△931	38		339	31,404
トータルコスト	33,355千円（前年度 34,300千円）〔正職員：0.2人〕						
主な業務内容	届出受理、指導・監督、連絡調整、交付金事務、周知説明、申請書の受付、審査、補助金事務						
工程表の政策目標（指標）	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を市町村と連携し推進する。						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

浄化槽の設置費用の一部を市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。
また、合併処理浄化槽の設置推進、台帳整備及び浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発等を行う。

2 主な事業内容

- (1) 個人設置型浄化槽への補助（31,360千円）
浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助する市町村に対し、費用の一部を補助する。
（補助は、浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村に限る。）
〔補助対象経費〕 国が定める設置基準額の40%
〔国庫補助率〕 補助対象経費（40%）の1/3（＝設置基準額の13.3%）
〔県費補助率〕 国基準額の13.3% + 市町村単独高上の1/2（上限：国基準額の10%）
- (2) 市町村設置型浄化槽への補助（44千円）
市町村が自ら浄化槽を設置する場合に、費用の一部を補助する。
〔県補助額〕 前年度事業費の5%
〔補助上限〕 事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額
- (3) 浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発等（377千円）

<合併浄化槽設置補助実績>

（単位：基）

種類	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績（見込）	R2見込
個人設置型	9市町 40	7市町 40	6市町 39	7市町 118	11市町 132
市町村設置型	1町 1	-	1町 2	-	1町 1

(新) 浄化槽適正管理推進事業	214	0	214				214
トータルコスト	1,788千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕						
主な業務内容	関係団体との調整、台帳システム検討事務、浄化槽管理士研修事務、協議会事務						
工程表の政策目標（指標）	-						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

改正浄化槽法が令和2年4月に施行され、「浄化槽管理士に対する研修機会の確保」や「県による浄化槽台帳の整備」等の項目が新たに設けられたことから、浄化槽関係者による協議会を設置し、浄化槽に係る技術向上及び適正管理を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 （単位：千円）
浄化槽管理士研修の実施	・研修は、全国統一的事項と地域実情に応じた事項の2部構成として、年1回開催する。 （全国統一的事項は、全国浄化槽協会連合会が主催（予定）し、地域の実情に応じた事項は、県が鳥取県浄化槽協会に委託する。）	109
浄化槽台帳の整備・検討	・浄化槽台帳は、工事施工業者、保守点検業者、法定検査機関等の情報を集約して更新していく必要があることから、クラウド等による管理手法などについて、浄化槽関係者と整備に係る検討を行う。	92
鳥取県浄化槽適正管理協議会（仮称）の開催	・県と浄化槽関係者で協議会を設置し、適正な浄化槽設置、管理に向けた協議を行う。	13
合計		214

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

水環境保全課（内線：7401）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 生活基盤施設 耐震化等事業 (水道)	176,776	311,253	△134,477	176,276			500	
トータルコスト	181,498千円（前年度 316,016千円）【正職員：0.6人】							
主な業務内容	交付金事務（国・市町村との調整）							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、水道施設の老朽管更新・耐震化等の整備を行う。

2 主な事業内容

(1) 水道施設整備等事業（175,776千円）

(単位：千円)

新規/継続 区分	事業主体	全体計画			令和2年度事業
		事業概要	期間	総事業費	予算額
継続	鳥取市	重要給水施設配水管	H31～R7	900,000	41,250
継続	鳥取市	基幹改良	H31～R3	200,250	14,056
継続	米子市	水道管路緊急改善	H30～R2	533,952	99,000
新規	岩美町	基幹構造物の耐震化	R2～R4	382,432	6,470
継続	岩美町	老朽管更新	H27～R6	924,650	15,000
合 計					175,776

【補助率】 国1/4, 1/3, 市町村3/4, 2/3（事業内容等により異なる）

(2) 水道施設整備事業に係る市町村との連絡調整費（1,000千円）

市町村等の水道事業者が実施する国庫補助・交付金事業に関して、生活基盤施設耐震化計画への調整・助言、国・市町村との連絡調整を行う。【補助・交付率】 国1/2、県1/2

水需給動態調査費	164	228	△64	164				
トータルコスト	951千円（前年度 1,022千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	水需給の調査、国（国土交通省）への報告							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の水道、工業用水及び農業用水ごとの濁水状況や河川の水供給可能量など、水需給の動態調査を実施する。（国土交通省委託事業）

水環境保全課 管理運営費	16,728	17,114	△386				16,728	
トータルコスト	18,302千円（前年度 18,702千円）【正職員：0.2人】							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

水環境保全課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費及び災害時協力井戸登録の運営に係る経費。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
2目 土地改良費

水環境保全課 (内線: 7401)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	26,200	39,440	△13,240	26,200				
トータルコスト	26,987千円 (前年度 40,234千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標 (指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
経過年数の長期化を迎えている農業集落排水施設の機能診断を行い、必要な対策等を盛り込んだ構想計画 (以下「最適整備構想」という。) を策定する。								
2 主な事業内容								
[補助率] 国10/10								
		予算額 (単位: 千円)						
事業主体	地区名	機能診断調査	最適整備構想	備考				
鳥取市	鳥取	18,000	4,200	継続地区 (H30~R2) 9処理区 1構想				
北栄町	北条島	2,000	2,000	新規地区 (R2) 1処理区 1構想				
合計		26,200						
※機能診断は、1処理区当たり上限2,000千円。								
農林漁業集落排水事業推進基金造成事業	72	1,424	△1,352					72
トータルコスト	859千円 (前年度 2,218千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付・審査、補助金事務							
工程表の政策目標 (指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
市町村が実施した農林漁業集落排水事業の財源に充てるため、当該市町村が借り入れた借入金の償還に要する経費を基金として造成することに対し、補助金を交付する。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
2目 土地改良費

水環境保全課 (内線: 7401)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業集落排水事業	170,163	224,499	△54,336	163,100			7,063	
トータルコスト	180,394千円 (前年度 227,774千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標 (指標)	下水道、農業等集落排水処理施設、浄化槽の各種生活排水処理施設の整備を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため、生活雑排水及びし尿の処理を行う農業集落排水施設の整備・改築を行う。

2 主な事業内容

[補助率] 国1/2、市町村1/2

(単位: 千円)

新規/継続 区分	事業 主体	地区名	全体計画		令和2年度事業費		令和3年以 降残事業費	
			上段 () : 国費 下段 : 全体事業費	期間	上段 () : 国費・予算額 下段 : 全体事業費	事業費		
継続	鳥取市	東郷	処理施設改築: 1箇所 管路: L=5,420m ポンプ施設: 5箇所	H29~R4	(247,000) 494,000	処理施設改築: 1箇所 管路: L=1,210m 用地補償: L=100m	(75,000) 150,000	(14,352) 28,703
継続	八頭町	安部 中央	処理施設改築: 1箇所 管路: L=1,245m ポンプ施設: 1箇所	R1~R3	(38,500) 77,000	処理施設改築: 1箇所 管路: L=1,245m ポンプ施設: 1箇所	(31,500) 63,000	(0) 0
新規	倉吉市	志村 中野	警報装置改築: 31箇所	R2~R4	(20,000) 40,000	警報装置改築: N=31箇 所 測量試験費: 1式	(16,600) 33,200	(3,400) 6,800
継続	伯耆町	伯耆	管路: L=2,055m ポンプ施設: 2箇所 警報装置改築: 24箇所	R1~R4	(64,000) 128,000	管路: L=1,555m ポンプ施設: 2箇所	(40,000) 80,000	(9,000) 18,000
合 計							(163,100) 326,200	

※人件費 (一般職員1名分) は全額県費 (7,063千円)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
4目 下水道費

水環境保全課（内線：7402）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
下水道事業促進費	2,951	3,095	△144	2,292			659	
トータルコスト	12,395千円（前年度 12,621千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	申請書の受付、審査、交付金事務、国との調整、会議出席							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
下水道事業に係る資材価格の調査等に要する経費及び市町村が行う下水道事業の連絡調整に要する経費。								
公共下水道推進基金造成事業	2,460	4,226	△1,766				2,460	
トータルコスト	3,247千円（前年度 5,020千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	実績及び進捗状況報告書の受付、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
市町村が公共下水道整備の財源に充てるために発行した地方債の償還に要する経費を基金として造成した場合における基金積立額に対し補助金を交付する。（補助金額：前年度実績に3～7%を乗じて得た額を上限） ※新規の交付決定は、平成25年度をもって終了し、平成26年度以降は、過年度交付決定分の交付のみ。								
天神川流域下水道事業会計繰出金	88,034	15,380	72,654				88,034	
トータルコスト	88,821千円（前年度 15,380千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	繰出金の支払							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
天神川流域下水道の建設事業、減価償却及び経営戦略策定等に係る天神川流域下水道事業会計への繰出金。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

水環境保全課 (内線: 7401)

1目 耕地災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新) 災害関 連農村生活環 境施設復旧事 業	20,268	0	20,268	20,268				
トータルコスト	21,055千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成30年7月豪雨により被害を受けた農業集落排水施設の復旧を図る。

2 主な事業内容

[負担割合] 国4/5、市町村1/5 (激甚災害指定による率を適用)

町名	地区名	被害状況	予算額 (単位: 千円)
智頭町	山郷地区 (21-502)	処理施設復旧: 1式 マンホールポンプ制御盤復旧: 1箇所	3,074
	南因地区 (21-501)	管路復旧: L=200m マンホールポンプ制御盤復旧: 1箇所	15,480
	山形地区 (21-503)	処理施設内電磁開閉ベン復旧	1,714
合計			20,268

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費 <地方機関計上予算>

西部地域振興局 (電話: 0859-31-9364)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山駐車場利用向上事業	811	422	389				811	
トータルコスト	3,959千円 (前年度 2,010千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	委託料・電気代の支払、関係団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成19年度に設置した県立大山駐車場の融雪装置の維持管理等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
大山駐車場融雪装置維持管理	融雪装置保守点検委託料、電気代	752
指定管理施設運営評価委員会の開催(中間評価)	施設の管理運営状況について外部有識者等による評価を行う。	59
合 計		811

(参考) 県立大山駐車場指定管理状況

[指定管理者] (一社) 大山観光局

[指定管理期間] 5年間 (平成29年4月1日~令和4年3月31日)

[指定管理料] なし (利用料金等収入により業務実施)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費 <地方機関計上予算>

西部生活環境局 (電話: 0859-31-9320)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
大山オオタカの森保全事業	11,381	9,705	1,676	4,461		<財産収入> 1,025	5,895													
トータルコスト	12,168千円 (前年度: 11,293千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	管理委託契約事務、管理委託監督業務、関係機関との調整、許認可事務																			
工程表の政策目標 (指標)	-																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的、概要																				
<p>「鳥取県立大山オオタカの森の保全に関する条例」に基づき、県民との協働により豊かな自然環境を貴重な財産として将来に継承するため、当該マツ林においてオオタカの営巣環境に適した環境整備及び松食い虫による被害拡大を抑制するための伐倒駆除を実施する。</p> <p>また、令和2年度においては、樹林環境の整備結果による生態系への影響を検証するため、モニタリング調査を実施する。</p>																				
2 主な事業内容																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額 (単位: 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営巣環境整備</td> <td>マツ林の更新伐、下刈り、伐木の売却、松食い虫被害木の駆除</td> <td>10,581</td> </tr> <tr> <td>モニタリング調査</td> <td>整備結果による生態系影響の検証調査実施</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>11,381</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)	営巣環境整備	マツ林の更新伐、下刈り、伐木の売却、松食い虫被害木の駆除	10,581	モニタリング調査	整備結果による生態系影響の検証調査実施	800	合 計		11,381
区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)																		
営巣環境整備	マツ林の更新伐、下刈り、伐木の売却、松食い虫被害木の駆除	10,581																		
モニタリング調査	整備結果による生態系影響の検証調査実施	800																		
合 計		11,381																		
大山自然歴史館管理運営費	30,614	30,278	336				30,614													
トータルコスト	33,762千円 (前年度: 33,453千円) [正職員: 0.4人]																			
主な業務内容	委託業務の執行管理、指定管理者との連絡調整																			
工程表の政策目標 (指標)	-																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的、概要																				
鳥取県立大山自然歴史館の充実した施設運営を図るため、指定管理者による管理運営等を実施する。																				
2 主な事業内容																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額 (単位: 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td> [指定管理者] (一社) 大山観光局 [指定管理期間] 5年間 (平成29年4月1日~令和4年3月31日) [指定管理料] 151,389千円 (総額) </td> <td>30,556</td> </tr> <tr> <td>指定管理施設運営評価委員会の開催 (中間評価)</td> <td>施設の管理運営状況について外部有識者等による評価を行う。</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>30,614</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)	指定管理料	[指定管理者] (一社) 大山観光局 [指定管理期間] 5年間 (平成29年4月1日~令和4年3月31日) [指定管理料] 151,389千円 (総額)	30,556	指定管理施設運営評価委員会の開催 (中間評価)	施設の管理運営状況について外部有識者等による評価を行う。	58	合 計		30,614
区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)																		
指定管理料	[指定管理者] (一社) 大山観光局 [指定管理期間] 5年間 (平成29年4月1日~令和4年3月31日) [指定管理料] 151,389千円 (総額)	30,556																		
指定管理施設運営評価委員会の開催 (中間評価)	施設の管理運営状況について外部有識者等による評価を行う。	58																		
合 計		30,614																		

令和2年度公共事業当初予算総括表

生活環境部(単位:千円)

事業名	令和元年度 当初計上予算額 (A)	令和2年度 当初計上予算額 (B)	財源			内訳		B/A	備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源				
一般公共事業	580,752	417,439	374,626	<22,000> 35,000		7,813	71.9%	県費負担 29,813		
水道事業	311,253	176,776	176,276			500	56.8%	県費負担 500	鳥取市、米子市、岩美町	
農業集落排水事業	224,499	170,163	163,100			7,063	75.8%	県費負担 7,063		
県営農業集落排水事業	-	-					-			
団体営農業集落排水事業	224,499	170,163	163,100			7,063	75.8%	県費負担 7,063	鳥取市、倉吉市、八頭町、伯耆町	
公園事業	45,000	70,500	35,250	<22,000> 35,000		250	156.7%	県費負担 22,250	長寿命化計画策定 公園施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化(布勢総合運動公園)	
単県公共事業	272,347	166,662		<66,500> 79,000		87,662	61.2%	県費負担 154,162		
公園事業	272,347	166,662	-	<66,500> 79,000		87,662	61.2%	県費負担 154,162	布勢総合運動公園、東郷湖羽合臨海公園、燕趙園	
計(C)	853,099	584,101	374,626	<88,500> 114,000		95,475	68.5%	県費負担 183,975		
(一般公共+単県公共)	-	20,268	20,268				-		智頭町	
災害公共事業(D)	-	20,268	20,268				-			
生活環境部合計	853,099	604,369	394,894	<88,500> 114,000		95,475	70.8%	県費負担 183,975		

(注)起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度公共事業箇所別概要

生活環境部

事業名	地区名	実施期間	総事業費 (千円)	事業概要	令和2年度 事業費 (千円)	令和2年度 事業内容
生活基盤施設耐震化等事業 (水道)	鳥取市	R1~R7	225,000 (900,000)	重要給水施設配水管	41,250 (165,000)	重要給水施設配水管
生活基盤施設耐震化等事業 (水道)	鳥取市	R1~R3	66,750 (200,250)	基幹改良	14,056 (42,170)	基幹改良
生活基盤施設耐震化等事業 (水道)	米子市	H30~R2	177,975 (533,925)	水道管路緊急改善	99,000 (297,000)	水道管路緊急改善
生活基盤施設耐震化等事業 (水道)【新規】	岩美町	R2~R4	95,608 (382,432)	基幹構造物の耐震化	6,470 (25,880)	基幹構造物の耐震化
生活基盤施設耐震化等事業 (水道)	岩美町	H27~R6	290,572 (924,650)	老朽管更新	15,000 (45,000)	老朽管更新
団体営 農業集落排水事業	鳥取市 東郷	H29~R4	247,000 (494,000)	処理施設改築:1箇所 管路:L=5,420m ポンプ施設:5箇所	75,000 (150,000)	処理施設改築:1箇所 管路:L=1,210m 用地補償:L=100m
団体営 農業集落排水事業	八頭町 安部中央	R1~R3	38,500 (77,000)	処理施設改築:1箇所 管路:L=1,245m ポンプ施設:1箇所	31,500 (63,000)	処理施設改築:1箇所 管路:L=1,245m ポンプ施設:1箇所
団体営 農業集落排水事業【新規】	倉吉市 志村中野	R2~R4	20,000 (40,000)	警報装置改築:31箇所	16,600 (33,200)	警報装置改築:N=31箇所 測量試験費:1式
団体営 農業集落排水事業	伯耆町 伯耆	R1~R4	64,000 (128,000)	管路:L=2,055m ポンプ施設:2箇所 警報装置改築:24箇所	40,000 (80,000)	管路:L=1,555m ポンプ施設:2箇所
災害関連農村生活環境施設 復旧事業	智頭町 山郷	H30~R2	10,065 (12,581)	処理施設復旧:1式 マンホールポンプ制御盤復 旧:1箇所	3,074 (3,843)	処理施設復旧:1式 マンホールポンプ制御盤復 旧:1箇所
災害関連農村生活環境施設 復旧事業	智頭町 南因	H30~R2	70,265 (87,781)	管路復旧:L=200m マンホールポンプ制御盤復 旧:1箇所	15,480 (19,350)	管路復旧:L=200m マンホールポンプ制御盤復 旧:1箇所
災害関連農村生活環境施設 復旧事業	智頭町 山形	H30~R2	2,292 (2,865)	処理施設内電磁開閉ペ ン復旧	1,714 (2,143)	処理施設内電磁開閉ペ ン復旧
単県 都市公園維持費【新規】	布勢総合 運動公園 (鳥取市)	R2	57,608	施設修繕:4箇所	57,608	施設修繕:4箇所
単県 都市公園維持費【新規】	東郷湖羽合 臨海公園 (湯梨浜町)	R2	9,600	施設修繕:2箇所	9,600	施設修繕:2箇所
単県 都市公園維持費【新規】	燕趙園 (湯梨浜町)	R2	19,454	施設修繕:2箇所	19,454	施設修繕:2箇所
単県 布勢総合運動公園機能向上 推進事業	布勢総合 運動公園 (鳥取市)	H29~R2	380,000	工事:6箇所	80,000	工事:2箇所 測量試験費:1式

事業名	地区名	実施期間	総事業費 (千円)	事業概要	令和2年度 事業費 (千円)	令和2年度 事業内容
県立都市公園移動円滑化推進事業	布勢総合運動公園 (鳥取市)	H29~R2	345,000	工事:7箇所	52,500	工事:1箇所 測量試験費:1式
公園施設長寿命化事業	布勢総合運動公園 (鳥取市) ほか	H30~R4	154,000	老朽公園施設更新	18,000	長寿命化計画策定
県立都市公園LED化推進事業【休止】	布勢総合運動公園 (鳥取市) ほか	-	-	R2休止	-	R2休止
合計	19地区		2,273,689 (3,783,484)		596,306 (926,586)	上段 : 県予算 下段(): 市町村事業費

(注) 国の認証等により変更になる場合がある。

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	2款 総務費							
	2項 企画費	うち生活環境部						6項 防災費
		1目 企画総務費	2目 計画調査費	3目 交通対策費	1目 防災総務費			
1 報酬	577,239	4,610	4,610	4,068	470	72		
2 給料	3,177,821	15,356	15,356	15,356				
3 職員手当等	4,615,344	8,134	8,134	8,134				
4 共済費	1,163,931	5,958	5,958	5,958				
5 災害補償費	500							
6 恩給及び退職年金	7,116							
7 報償費	257,800	1,091	1,091		941	150		
8 旅費	251,417	2,206	955	144	353	458	1,251	1,251
費用弁償	38,940	522	522	144	206	172		
普通旅費	164,094	1,389	138		29	109	1,251	1,251
特別旅費	48,383	295	295		118	177		
9 交際費	2,900							
10 需用費	560,297	5,247	1,243		71	1,172	4,004	4,004
11 役務費	560,148	1,214	105		50	55	1,109	1,109
12 委託料	5,813,482	14,712	384			384	14,328	14,328
13 使用料及び賃借料	841,972	292	199			199	93	93
14 工事請負費	2,701,277							
15 原材料費	565							
16 公有財産購入費								
17 備品購入費	100,258	347					347	347
18 負担金、補助及び交付金	8,552,996	20,109	20,069		9,608	10,461	40	40
19 扶助費								
20 貸付金								
21 補償、補填及び賠償金	1,800							
22 償還金、利子及び割引料	170,200							
23 投資及び出資金								
24 積立金	2,344,222							
25 寄附金								
26 公課費	269							
27 繰出金								
予備費								
計	31,701,554	79,276	58,104	33,660	11,493	12,951	21,172	21,172
財源								
国庫支出金	2,494,808	21,172					21,172	21,172
地方債	4,735,000							
その他	1,655,330	596	596	302	294			
一般財源	22,816,416	57,508	57,508	33,358	11,199	12,951		

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	3款 民生費					
	款項目	うち生活環境部				
		1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	7目 消費者支援対策費		
1	報酬	339,808	4,919	4,919	204	4,715
2	給料	1,635,414	19,195	19,195		19,195
3	職員手当等	933,723	10,069	10,069		10,069
4	共済費	592,771	7,278	7,278		7,278
5	災害補償費					
6	恩給及び退職年金					
7	報償費	61,723	2,270	2,270	226	2,044
8	旅費	58,067	3,286	3,286	480	2,806
	費用弁償	13,896	751	751	57	694
	普通旅費	22,715	1,654	1,654	254	1,400
	特別旅費	21,456	881	881	169	712
9	交際費	200				
10	需用費	127,857	3,158	3,158	320	2,838
11	役務費	64,036	2,150	2,150	50	2,100
12	委託料	3,270,062	34,508	34,508	297	34,211
13	使用料及び賃借料	67,416	1,692	1,692	110	1,582
14	工事請負費	23,449				
15	原材料費					
16	公有財産購入費					
17	備品購入費	12,687				
18	負担金、補助及び交付金	34,528,092	32,707	32,707	17,313	15,394
19	扶助費	1,654,396				
20	貸付金	24,380	20	20		20
21	補償、補填及び賠償金					
22	償還金、利子及び割引料					
23	投資及び出資金					
24	積立金	867,289	1	1		1
25	寄附金	950				
26	公課費	63				
27	繰出金	3,302,224				
	予備費					
	計	47,564,607	121,253	121,253	19,000	102,253
財	国庫支出金	3,632,982	19,039	19,039	4,162	14,877
源	地方債	137,000				
内	その他	1,781,597	1	1		1
訳	一般財源	42,013,028	102,213	102,213	14,838	87,375

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	4款 衛生費							
	款項目	うち生活環境部						
		1項 公衆衛生費			2項 環境衛生費			
			1目 公衆衛生総 務費	3目 予防費	6目 衛生環境研 究所費		1目 環境衛生総 務費	
1 報 酬	147,890	69,690	11,328	11,244	10	74	35,822	32,892
2 給 料	1,389,718	717,893	103,653	103,653			418,451	418,451
3 職員手当等	822,233	373,114	53,823	53,823			218,397	218,397
4 共 済 費	494,340	255,613	37,171	37,171			147,909	147,909
5 災害補償費								
6 恩給及び退職年金								
7 報 償 費	50,960	12,738	388		308	80	12,350	
8 旅 費	63,011	31,312	5,843	432	1,012	4,399	24,605	1,188
費用弁償	9,454	5,999	799	432	230	137	4,336	1,188
普通旅費	29,251	16,914	4,294		330	3,964	12,620	
特別旅費	24,306	8,399	750		452	298	7,649	
9 交 際 費	100	100					100	
10 需 用 費	163,528	101,063	50,450		3,721	46,729	50,613	
11 役 務 費	58,798	28,866	5,823		1,000	4,823	23,043	
12 委 託 料	1,068,660	589,890	113,257		29,847	83,410	476,633	
13 使用料及び賃借料	68,696	40,066	5,400			5,400	34,666	
14 工事請負費	752,324	724,256	4,459			4,459	719,797	
15 原 材 料 費								
16 公有財産購入費								
17 備品購入費	32,372	27,526	7,118			7,118	20,408	
18 負担金、補助及び交付金	4,928,996	510,963	8,186		8,090	96	502,777	
19 扶 助 費	1,120,612							
20 貸 付 金	993,881	22,214					22,214	
21 補償、補填及び賠償金								
22 償還金、利子及び割引料								
23 投資及び出資金								
24 積 立 金	464,745	7,966					7,966	
25 寄 附 金	55,088	18,188					18,188	
26 公 課 費	47							
27 繰 出 金								
予 備 費								
計	12,675,999	3,531,458	406,899	206,323	43,988	156,588	2,733,939	818,837
財 国庫支出金	2,127,890	731,059	8,988	7,368		1,620	722,071	8,125
源 地 方 債	401,000	371,000	13,000			13,000	358,000	
内 そ の 他	999,527	227,840	29,788	16,720	1,164	11,904	197,992	116,528
取 一 般 財 源	9,147,582	2,201,559	355,123	182,235	42,824	130,064	1,455,876	694,184

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

款項目 節	4款 衛生費				
	うち生活環境部				
	2項 環境衛生費			3項 保健所費	
	2目 食品衛生指 導費	3目 環境衛生連 絡調整費	4目 環境保全費		1目 保健所費
1 報酬	72	317	2,541	22,540	22,540
2 給料				195,789	195,789
3 職員手当等				100,894	100,894
4 共済費				70,533	70,533
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 報償費	4,457	498	7,395		
8 旅費	2,569	700	20,148	864	864
費用弁償	28	27	3,093	864	864
普通旅費	1,845	433	10,342		
特別旅費	696	240	6,713		
9 交際費			100		
10 需用費	20,229	919	29,465		
11 役務費	2,406	480	20,157		
12 委託料	26,361	29,255	421,017		
13 使用料及び賃借料	6,867	357	27,442		
14 工事請負費			719,797		
15 原材料費					
16 公有財産購入費					
17 備品購入費	488		19,920		
18 負担金、補助及び交付金	19,814	18,717	464,246		
19 扶助費					
20 貸付金			22,214		
21 補償、補填及び賠償金					
22 償還金、利子及び割引料					
23 投資及び出資金					
24 積立金			7,966		
25 寄附金			18,188		
26 公課費					
27 繰出金					
予備費					
計	83,263	51,243	1,780,596	390,620	390,620
財源					
内 国庫支出金	10,303	22,278	681,365		
地方債			358,000		
内 その他	33,022	2,237	46,205	60	60
訳 一般財源	39,938	26,728	695,026	390,560	390,560

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	6款 農林水産業費								
	款項目	うち生活環境部							
		1項 農業費			3項 農地費		4項 林業費		
			6目 農作物対 策費	7目 肥料植物 防疫費		2目 土地改良 費		9目 狩猟費	
1 報酬	323,774	116						116	116
2 給料	2,445,443	3,839				3,839	3,839		
3 職員手当等	1,270,570	1,923				1,923	1,923		
4 共済費	885,823	1,301				1,301	1,301		
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 報償費	42,558	656						656	656
8 旅費	98,420	981	292	180	112			689	689
費用弁償	16,625	65						65	65
普通旅費	72,065	645	292	180	112			353	353
特別旅費	9,730	271						271	271
9 交際費	100								
10 需用費	450,585	8,159	337	50	287			7,822	7,822
11 役務費	127,450	798	178	130	48			620	620
12 委託料	2,332,352	106,615						106,615	106,615
13 使用料及び賃借料	116,105	1,463	193	140	53			1,270	1,270
14 工事請負費	4,468,244								
15 原材料費	3,777								
16 公有財産購入費	8,900								
17 備品購入費	116,199	858						858	858
18 負担金、補助及び交付金	9,781,775	195,109				189,372	189,372	5,737	5,737
19 扶助費									
20 貸付金	349,631								
21 補償、補填及び賠償金	73,765								
22 償還金、利子及び割引料	248,229								
23 投資及び出資金	10								
24 積立金	615,870								
25 寄附金									
26 公課費	374								
27 繰出金	174,968								
予備費									
計	23,934,922	321,818	1,000	500	500	196,435	196,435	124,383	124,383
財 国庫支出金	7,817,934	237,658	159		159	189,300	189,300	48,199	48,199
源 地方債	3,037,000								
内 そ の 他	2,316,026	4,577	126		126			4,451	4,451
訳 一般財源	10,763,962	79,583	715	500	215	7,135	7,135	71,733	71,733

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	7款 商工費							
	款項目	うち生活環境部					3項 観光費	
		2項 工鉱業費	1目 工鉱業総務費	4目 計量検定費	1目 観光費			
1	報酬	49,047	99				99	99
2	給料	380,061	11,517	11,517	11,517			
3	職員手当等	195,509	5,769	5,769	5,769			
4	共済費	161,967	3,903	3,903	3,903			
5	災害補償費							
6	恩給及び退職年金							
7	報償費	261,301	948				948	948
8	旅費	55,866	2,539	700		700	1,839	1,839
	費用弁償	8,927	334				334	334
	普通旅費	36,983	2,131	700		700	1,431	1,431
	特別旅費	9,956	74				74	74
9	交際費	100						
10	需用費	47,126	5,841	800		800	5,041	5,041
11	役務費	42,983	3,636	631		631	3,005	3,005
12	委託料	777,070	23,170				23,170	23,170
13	使用料及び賃借料	144,928	5,928	670		670	5,258	5,258
14	工事請負費	37,731						
15	原材料費							
16	公有財産購入費							
17	備品購入費	2,500						
18	典拠金、補助及び交付金	9,922,227	31,837	16		16	31,821	31,821
19	扶助費							
20	貸付金	357,060						
21	補償、補填及び賠償金							
22	償還金、利子及び割引料							
23	投資及び出資金							
24	積立金							
25	寄附金							
26	公課費							
27	繰出金	33,033						
	予備費							
	計	12,468,509	95,187	24,006	21,189	2,817	71,181	71,181
財	国庫支出金	173,958						
源	地方債	131,000						
内	その他	387,305	2,817	2,817		2,817		
訳	一般財源	11,776,246	92,370	21,189	21,189		71,181	71,181

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	8款 土木費						
	款項目	うち生活環境部					
		1項 土木管理費	4目 建築指導費		5項 都市計画費		1目 都市計画総務費
1 報酬	249,354	27,166	266		266	542	496
2 給料	1,988,602	238,018	19,195	19,195		11,517	7,678
3 職員手当等	1,023,321	121,938	9,615	9,615		5,769	3,846
4 共済費	718,331	85,424	6,505	6,505		3,903	2,602
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 報償費	21,499	13,669	326		326	859	
8 旅費	47,958	6,616	738		738	867	112
費用弁償	11,521	1,775	298		298	112	112
普通旅費	33,857	4,104	4		4	550	
特別旅費	2,580	737	436		436	205	
9 交際費	100						
10 需用費	669,735	17,651	1,507		1,507	1,400	
11 役務費	172,186	11,215	75		75	400	
12 委託料	7,089,106	994,152	2,531		2,531	569,905	
13 使用料及び賃借料	222,241	16,090	1,635		1,635	3,820	
14 工事請負費	24,506,738	1,132,414				193,005	
15 原材料費	9,726						
16 公有財産購入費	603,201						
17 備品購入費	383,377	15,599	32		32	15,467	
18 負担金、補助及び交付金	6,187,686	760,788	99,112		99,112	97,036	
19 扶助費							
20 貸付金	2,876	2,876					
21 補償、補填及び賠償金	1,207,433	13,677					
22 償還金、利子及び割引料	4,000						
23 投資及び出資金							
24 積立金	160,040	160,040					
25 寄附金							
26 公課費	9,723						
27 繰出金							
予備費							
計	45,277,233	3,617,333	141,537	35,315	106,222	904,490	14,734
財源							
国庫支出金	13,491,453	364,421	3,761		3,761	41,097	3,555
地方債	18,016,000	733,000				114,000	
その他	1,545,523	779,559	3,414		3,414	20,661	608
一般財源	12,224,257	1,740,353	134,362	35,315	99,047	728,732	10,571

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

款項目 節	8款 土木費				
	うち生活環境部				
	5項 都市計画費		6項 住宅費		
	3目 公園費	4目 下水道費		1目 住宅管理費	2目 住宅建設費
1 報酬	46		26,358	25,746	612
2 給料	3,839		207,306	207,306	
3 職員手当等	1,923		106,554	106,554	
4 共済費	1,301		75,016	75,016	
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 報償費	859		12,484	12,325	159
8 旅費	405	350	5,011	4,738	273
費用弁償			1,365	1,185	180
普通旅費	200	350	3,550	3,500	50
特別旅費	205		96	53	43
9 交際費					
10 需用費	500	900	14,744	14,667	77
11 役務費	100	300	10,740	10,710	30
12 委託料	569,678	227	421,716	336,345	85,371
13 使用料及び賃借料	3,078	742	10,635	10,615	20
14 工事請負費	193,005		939,409	190,284	749,125
15 原材料費					
16 公有財産購入費					
17 備品購入費	15,467		100		100
18 負担金、補助及び交付金	6,110	90,926	564,640	82,682	481,958
19 扶助費					
20 貸付金			2,876		2,876
21 補償、補填及び賠償金			13,677	149	13,528
22 償還金、利子及び割引料					
23 投資及び出資金					
24 積立金			160,040		160,040
25 寄附金					
26 公課費					
27 繰出金					
予備費					
計	796,311	93,445	2,571,306	1,077,137	1,494,169
財源					
内					
訳					
国庫支出金	35,250	2,292	319,563	7,016	312,547
地方債	114,000		619,000		619,000
その他	20,053		755,484	689,393	66,091
一般財源	627,008	91,153	877,259	380,728	496,531

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(生活環境部)

(単位:千円)

節	11款 災害復旧費				生活環境部 合計
	款項目	うち生活環境部			
		1項 農林水産施設災害復旧費	1目 耕地災害復旧費		
1 報酬					106,600
2 給料	53,746				1,005,818
3 職員手当等	27,018				520,947
4 共済費	18,214				359,477
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 報償費					31,372
8 旅費	939				46,940
費用弁償					9,446
普通旅費	939				26,837
特別旅費					10,657
9 交際費					100
10 需用費	5,719				141,119
11 役務費	2,182				47,879
12 委託料	586,090				1,763,047
13 使用料及び賃借料	2,018				65,531
14 工事請負費	3,539,830				1,856,670
15 原材料費					
16 公有財産購入費	15,100				
17 備品購入費					44,330
18 負担金、補助及び交付金	871,943	20,268	20,268	20,268	1,571,781
19 扶助費					
20 貸付金					25,110
21 補償、補填及び賠償金	36,500				13,677
22 償還金、利子及び割引料					
23 投資及び出資金					
24 積立金					168,007
25 寄附金					18,188
26 公課費					
27 繰出金					
予備費					
計	5,159,299	20,268	20,268	20,268	7,786,593
財源					
内 国庫支出金	3,217,670	20,268	20,268	20,268	1,393,617
地方債	1,593,000				1,104,000
その他					1,015,390
訳 一般財源	348,629				4,273,586

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
2款 総務費	
2項 企画費	
1目 企画総務費	
給 料・一般職員	4人
報 酬・会計年度任用職員	2人
2目 計画調査費	
報 酬・景観審議会委員	12人
・屋外広告物審議会委員	10人
負担金、補助及び交付金・全国景観会議負担金	40
・鳥取砂丘景観保全再生事業負担金	9,568
3目 交通対策費	
報 酬・交通安全対策会議委員	7人
負担金、補助及び交付金・鳥取県交通対策協議会補助金	6,761
・中高生自転車乗車用ヘルメット購入補助金	3,700
6項 防災費	
1目 防災総務費	
負担金、補助及び交付金・原子力施設等放射能調査機関連絡協議会負担金	40
3款 民生費	
1項 社会福祉費	
1目 社会福祉総務費	
報 酬・鳥取県犯罪のないまちづくり協議会委員	10人
負担金、補助及び交付金・地域安全フォーラム開催補助金	541
・性暴力被害者支援連携事業補助金	16,772
7目 消費者支援対策費	
給 料・一般職員	5人
報 酬・会計年度任用職員	2人
・鳥取県消費者教育推進地域協議会委員	11人
・苦情処理委員会委員	4人
・消費生活審議会委員	13人
負担金、補助及び交付金・中部消費生活センター施設管理費負担金	171
・米子コンベンションセンター施設管理費負担金	1,577
・消費者団体等活動支援補助金	200
・市町村消費者行政強化交付金	13,246
・日本エンカル推進協議会会費	200
貸付金・訴訟費用貸付金	20
積立金・消費者行政活性化基金積立金	1

項		目	金額(千円)等
4款 衛生費			
1項 公衆衛生費			
1目 公衆衛生総務費			
給料	・一般職員		27人
報酬	・会計年度任用職員		6人
3目 予防費			
報酬	・狂犬病評価人		2人
負担金、補助及び交付金	・全国動物管理関係事業所協議会会費		25
	・動物愛護センター施設費補助金		965
	・鳥取県動物福祉推進事業補助金		3,852
	・鳥取県猫不妊去勢手術助成事業費補助金		2,763
	・地域猫活動モデル事業費補助金		485
6目 衛生環境研究所費			
報酬	・衛生環境研究所外部評価委員		8人
負担金、補助及び交付金	・全国衛生化学技術協議会負担金		15
	・地方衛生研究所全国協議会負担金		38
	・全国環境研協議会負担金		35
	・衛生微生物技術協議会会費		8
2項 環境衛生費			
1目 環境衛生総務費			
給料	・一般職員		109人
報酬	・会計年度任用職員		18人
2目 食品衛生指導費			
報酬	・ふぐ処理師試験委員		7人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県食品衛生協会補助金		1,267
	・鳥取県食の安全・安心HACCP推進事業補助金		18,000
	・食品衛生申請等システム負担金		500
	・全国食肉衛生検査所協議会負担金		47
3目 環境衛生連絡調整費			
報酬	・クリーニング師試験委員		7人
	・鳥取県生活衛生営業審議会委員		10人
負担金、補助及び交付金	・全国生活衛生関係課課長会年会費負担金		7
	・鳥取県生活衛生営業指導センター補助金		16,511
	・生活衛生営業振興事業補助金		449
	・公衆浴場確保対策費市町村補助金		1,750
4目 環境保全費			
報酬	・環境審議会委員		30人
	・環境影響評価審査会委員		13人
	・鳥取県水素・再エネ推進会議委員		10人
	・EV・PHVタウン構想検討会委員		7人
	・放射能調査専門家会議委員		3人
	・湖山池環境モニタリング委員会委員		9人
	・廃棄物審議会委員		7人
	・施設管理運営評価委員会委員		4人
	・大山自然歴史館指定管理施設運営評価委員会委員		4人

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・子どもエコクラブ活動支援補助金	1,800
	・鳥取県環境推進企業協議会会費	10
	・グリーン購入ネットワーク会費	20
	・電源立地地域対策交付金	69,448
	・再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援補助金	12,000
	・再生可能エネルギー発電事業支援補助金	20,000
	・自然エネルギー協議会負担金	50
	・次世代エネルギーパーク施設見学受入促進補助金	500
	・海洋エネルギー資源開発促進日本海連合負担金	100
	・小規模発電設備等導入推進補助金	25,150
	・環境保全活動支援事業補助金	1,000
	・地域エネルギー社会推進事業補助金	2,900
	・実証拠点整備プロジェクト負担金	3,466
	・星空保全型LED防犯灯普及補助金	11,000
	・星空保全地域屋外照明器具改修支援補助金	3,000
	・星空保全地域振興補助金	3,000
	・星空を活用した星空保全地域振興事業補助金	2,250
	・「若者☆星取県」実践活動支援事業補助金	300
	・鳥取県クールシェア推進補助金	900
	・再エネ100%を目指す企業応援・支援事業補助金	750
	・CO2削減・省エネ普及啓発事業補助金	1,000
	・合併処理浄化槽設置費補助金	31,404
	・全国金属鉱業振興対策協議会負担金	50
	・旧太宝鉱山鉱害防止事業費補助金	684
	・鳥取県持続可能な地下水利用協議会負担金	60
	・みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金	885
	・生活基盤施設耐震化等交付金	175,776
	・Let's4R実践活動推進補助金	500
	・鳥取県4R推進交付金	100
	・プラスチック資源循環等支援事業	11,300
	・不法投棄廃棄物処理事業補助金	1,300
	・全国環境衛生・廃棄物関係課長会負担金	7
	・鳥取県環境管理事業センター整備事業補助金	23,233
・鳥取県環境管理事業センター運営費補助金	36,957	
・鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	2,010	
・生物多様性保全活動支援事業補助金	400	
・鳥取県国立公園清掃活動費補助金	2,870	
・(公社)日本山岳ガイド協会公認ガイド資格取得支援事業補助金	1,900	
・鳥取県立自然公園施設整備事業補助金	2,420	
・「とっどりの山」魅力発信事業補助金	930	
・“ラムサール条約湿地”中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業補助金	1,250	
・鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会負担金	11,566	
貸付金	産業廃棄物処理施設確保資金貸付金	12,147
	産業廃棄物管理型最終処分場整備資金貸付金	10,067
積立金	鳥取県産業廃棄物適正処理基金積立金	7,966
寄附金	鳥取大学大学院工学研究科寄附講座開設寄附金	18,188

項 目		金額(千円)等
3項 保健所費		
1目 保健所費		
給 料	・一般職員	51人
報 酬	・会計年度任用職員	12人
6款 農林水産業費		
3項 農地費		
2目 土地改良費		
給 料	・一般職員	1人
負担金、補助 及び交付金	・農業集落排水事業費補助金	163,100
	・農林漁業集落排水事業推進基金造成事業費補助金	72
	・低コスト型農業集落排水施設更新支援事業費補助金	26,200
4項 林業費		
9目 狩猟費		
報 酬	・自然環境保全コンクール審査会委員	10人
	・カワウ対策検討会委員	6人
負担金、補助 及び交付金	・ツキノワグマ遭遇回避総合対策事業補助金	1,109
	・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金	500
	・銃猟者育成支援補助金	728
	・新規狩猟者参入促進補助金	3,400
7款 商工費		
2項 工鉱業費		
1目 工鉱業総務費		
給 料	・一般職員	3人
4目 計量検定費		
負担金、補助 及び交付金	・都道府県計量行政協議会会費	16
3項 観光費		
1目 観光費		
報 酬	・鳥取県政ジオバイザリースタッフ	1人
負担金、補助 及び交付金	・山陰海岸ジオウォーク補助金	1,500
	・山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金	4,908
	・山陰海岸ジオパーク魅力活用補助金	18,611
	・「日本一のすなば」魅力〇ごと事業負担金	6,800
	・鳥取県ミュージアムネットワーク負担金	2

項 目		金額(千円)等
8款 土木費		
1項 土木管理費		
1目 土木総務費		
給 料	・一般職員	5人
4目 建築指導費		
報 酬	・建築審査会委員	5人
	・建築士審査会委員	5人
負担金、補助 及び交付金	・全国建築審査会協議会負担金	48
	・日本建築行政会議負担金	450
	・全国被災建築物応急危険度判定協議会負担金	45
	・伝統建築技能者団体支援事業補助金	3,500
	・鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金	46,812
	・耐震化支援環境整備事業補助金	400
	・がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	4,000
	・バリアフリー環境整備促進事業補助金	1,875
	・福祉のまちづくり推進事業補助金	12,000
	・都道府県宅地建物取引業法主管者協議会負担金	22
	・アスベスト撤去支援事業補助金	29,960
5項 都市計画費		
1目 都市計画総務費		
給 料	・一般職員	2人
報 酬	・開発審査会委員	7人
3目 公園費		
給 料	・一般職員	1人
報 酬	・みどりの愛護のつどい開催記念「とっとり緑のまちづくり」コンテスト審査委員	5人
負担金、補助 及び交付金	・一般社団法人日本公園緑地協会会費	100
	・中国「道の駅」連絡会会費	40
	・全国「道の駅」連絡会会費	20
	・花と緑のフェア実行委員会負担金	1,350
	・地域緑化活動育成支援補助金	4,000
	・花と緑のまちづくり支援事業補助金	600
4目 下水道費		
負担金、補助 及び交付金	・公共下水道推進基金造成事業補助金	2,460
	・天神川流域下水道事業会計繰出金	88,034
	・下水道協会会費負担金	432

項 目		金額(千円)等
6項 住宅費		
1目 住宅管理費		
給 料	・一般職員	54人
報 酬	・会計年度任用職員	12人
負担金、補助 及び交付金	・下水道・集落排水受益者負担金	1,544
	・国有資産等所在市町村交付金	80,500
	・鳥取県住宅供給公社職員共済費負担金	638
2目 住宅建設費		
報 酬	・鳥取県住生活基本計画検討委員会委員	12人
負担金、補助 及び交付金	・とっとり住まいる支援事業補助金	372,047
	・とっとり住まいる支援事業補助金(とっとり健康省エネ住宅分)	3,000
	・鳥取県住宅確保用配慮者専用賃貸住宅供給促進事業補助金	1,100
	・鳥取県居住支援協議会活動支援事業補助金	9,568
	・水道負担金	5,354
	・日本住宅協会負担金	18
	・ケーブルテレビ加入負担金	1,812
	・公共住宅事業者等連絡協議会負担金	350
	・木造住宅生産者団体活動支援事業補助金	2,500
	・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業補助金	64,901
	・住宅新築資金等貸付助成補助金	20,308
	・「とっとり匠の技」活用リモデル助成事業補助金	1,000
貸 付 金	・個人住宅建設資金貸付金	2,876
積 立 金	・鳥取県被災者住宅再建支援基金積立金	160,040
11款 災害復旧費		
1項 農林水産施設災害復旧費		
1目 耕地災害復旧費		
負担金、補助 及び交付金	・災害関連農村生活環境施設復旧事業補助金	20,268

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度 再生可能エネルギー利用可能性 調査事業補助	環境立県推進課 →低炭素社会推進課	補助金総額9,000千円を 限度として、令和2年度 に交付決定した額から 令和2年度に交付した 額を差し引いた額			令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 再生可能エネルギー発電設備 導入事業補助	環境立県推進課 →低炭素社会推進課	補助金総額10,000千円 を限度として、令和2年 度に交付決定した額から 令和2年度に交付した 額を差し引いた額			令和3年度から 令和4年度まで	限度額に同じ				
令和2年度 家庭用小規模発電設備等導入 事業補助	環境立県推進課 →低炭素社会推進課	補助金総額25,150千円 を限度として、令和2年 度に交付決定した額から 令和2年度に交付した 額を差し引いた額			令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 地域エネルギー社会構想・計画 策定及び実現支援事業補助	環境立県推進課 →低炭素社会推進課	補助金総額2,000千円を 限度として、令和2年度 に交付決定した額から 令和2年度に交付した 額を差し引いた額			令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 プラスチック資源循環等 支援事業補助	循環型社会推進課	補助金総額5,000千円を 限度として、令和2年度 に交付決定した額から 令和2年度に交付した 額を差し引いた額			令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 生物多様性保全事業	緑豊かな自然課	4,970			令和3年度	4,970				4,970
令和2年度 動物愛護センター機能支援事業	くらしの安心推進課	42,424			令和3年度から 令和4年度まで	42,424				42,424
令和2年度 消費生活センター事業費	消費生活センター	3,961			令和3年度	3,961				3,961
令和2年度 県営住宅管理効率化事業	住まいまちづくり課	5,595			令和3年度から 令和5年度まで	5,595			5,595	
令和2年度 県営住宅維持管理費	住まいまちづくり課	22,037			令和3年度から 令和5年度まで	22,037			22,037	
令和2年度 公営住宅整備事業	住まいまちづくり課	143,320			令和3年度	143,320	62,693	76,000		4,627